

# 第 3 期 十 勝 定 住 自 立 圏 共 生 ビ ジ ョ ン

(原案)

北 海 道 帯 広 市

令和2年3月 策定

# 目 次

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| 第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって                     | 1  |
| 1 定住自立圏の概要とこれまでの取組                          | 1  |
| 2 定住自立圏の名称及び構成市町村                           | 2  |
| 3 定住自立圏共生ビジョンの目的                            | 2  |
| 4 定住自立圏共生ビジョンの期間                            | 2  |
| 第2章 圏域の概況                                   | 3  |
| 1 十勝の概況                                     | 3  |
| 2 人口                                        | 10 |
| 3 生活機能分野                                    | 15 |
| 4 結びつきやネットワーク分野                             | 34 |
| 5 圏域マネジメント分野                                | 37 |
| 第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像                    | 38 |
| 第4章 協定に基づき推進する具体的取組                         | 40 |
| 1 取組項目一覧                                    | 40 |
| 2 生活機能の強化に係る政策分野                            | 41 |
| 3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野                     | 58 |
| 4 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野                      | 61 |
| 5 基本目標兼成果指標                                 | 62 |
| 附属資料                                        |    |
| 1 共生ビジョン策定にあたっての意見<br>～共生ビジョン懇談会、パブリックコメント～ |    |
| 2 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱                      |    |
| 3 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿                      |    |
| 4 共生ビジョン事業費一覧                               |    |

調  
整  
中

## 第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

### 1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みです。

帯広市は、平成21年11月から、十勝管内18町村とともに定住自立圏構想の調査・研究を進め、十勝全体での連携を目指すことを全市町村で確認したことから、平成22年12月15日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行いました。

平成23年2月には、十勝圏における定住自立圏構想の推進組織を設置し、具体的な連携協議を進め、同年6月に、定住自立圏の形成に関する協定書を各市町村の議会へ提案し、その議決を経て、平成23年7月7日に帯広市と18町村との間で1対1の協定を締結し、定住自立圏を形成しました。

平成23年9月には「十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定し、これに基づき、19項目にわたる取り組みを進めてきました。

平成28年3月には「第2期十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定し、高齢者の生活支援体制の構築、スポーツ大会の誘致など5つの取組項目を追加し、24項目にわたる取り組みを進めてきました。

この間、毎年度、各分野の関係者等で構成する「十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会」や十勝管内の全ての市町村長による懇談の場である「市町村長意見交換会」において、取組状況の検証や新たな共生ビジョンの策定に向けた協議などを行い、改訂版を策定・公表してきたところです。



十勝定住自立圏形成協定 調印式の様子

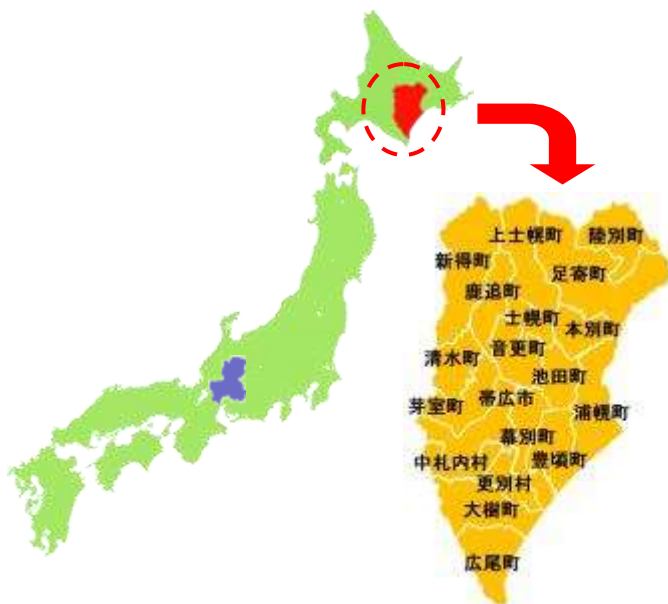
## 2 定住自立圏の名称及び構成市町村

### (1) 定住自立圏の名称

十勝定住自立圏

### (2) 定住自立圏の構成市町村

|      |     |      |
|------|-----|------|
| 帯広市  | 音更町 | 士幌町  |
| 上士幌町 | 鹿追町 | 新得町  |
| 清水町  | 芽室町 | 中札内村 |
| 更別村  | 大樹町 | 広尾町  |
| 幕別町  | 池田町 | 豊頃町  |
| 本別町  | 足寄町 | 陸別町  |
| 浦幌町  |     |      |



## 3 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日総行応第 39 号総務事務次官通知）第 6 の規定により、圏域の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき関係市町村が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。

## 4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの計画期間は、令和 2 年度から 令和 6 年度までの 5 年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。

## 第2章 圏域の概況

### 1 十勝の概況

十勝は、北海道の南東部、北緯 42 度 09 分～43 度 38 分、東経 142 度 40 分～144 度 02 分に位置しています。総面積は、10,831.62k m<sup>2</sup>で、全道面積の 13%を占めており、全道 14 の総合振興局・振興局の中で一番広く、都道府県単位で比較すると、第 7 位の岐阜県とほぼ同じ面積を有しています。

周囲を大雪山系、日高山脈、太平洋などに囲まれ、内陸部の平野には扇状地や段丘が広がっています。十勝平野の中央部には大雪山を水源とする十勝川が流れています。

気候は、太平洋側を除き大陸性気候であることが特徴です。夏は、海岸部では海霧が立ちこめ、日中の気温があまり上がりませんが、内陸部では比較的高温が続きます。冬は、大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天が続きます。

産業は、農業、林業、漁業などの第 1 次産業が盛んです。特に農業は、年 2,000 時間を超える日照時間や恵まれた土地資源を活かし、近代技術の導入や土地基盤の整備を進めながら発展してきており、農畜産物に係る農協取扱高は **3,320** 億円(平成 **30** 年)にのぼり、カロリーベースでの食料自給率が **1,132%**を誇る我が国を代表する食料生産基地となっています。

十勝の総人口は、343,436 人(国勢調査確報値：平成 27 年 10 月 1 日現在)で、全道人口(5,381,733 人)の 6.4%を占めています。帯広市が 169,327 人と管内人口の 49.3%、さらに周辺の音更町、芽室町、幕別町の 3 町を合わせた帯広圏では 259,378 人と管内人口の 75.5%を占め、その割合は増加傾向にあります。1 km<sup>2</sup>あたりの人口密度は 31.7 人となっており、全道の 64.5 人と比べ低くなっています。

### 【十勝 19 市町村の概況】

出典：人口は国勢調査（H27.10.1 現在、確報値）

面積は平成 **30** 年全国都道府県市区町村別面積調（H**30**.10.1 現在）



## 帯広市

●人口 169,327 人

●面積 619.34 km<sup>2</sup>

### ■特産品・グルメ

○ばれいしょ・ながいも・だいこん ○スイーツ ○豚丼  
○ハム・ソーセージ

### ■観光名所

○ばんえい競馬 ○とかちむら ○北の屋台  
○愛国・幸福駅 ○八千代牧場  
○紫竹ガーデン ○真鍋庭園 ○緑ヶ丘公園  
○明治北海道十勝オーバル（屋内スピードスケート場）

帯広市は、高速道路や鉄道網、とかち帯広空港を通じた十勝の玄関口となっており、産業経済、教育、福祉、行政などの都市機能が集積した東北海道の拠点都市です。

広大な大地や豊富な農畜産物など、地域の強みを活かした「フードバレーとかち」を**推進し、都市と農村、環境と産業が調和した**まちづくりを進めています。

また、帯広競馬場では、迫力ある「ばんえい競馬」のほか、観光交流施設「とかちむら」で十勝の物産やグルメ、スイーツなどが楽しめます。



世界で唯一！  
「ばんえい競馬」



## 音更町

●人口 44,807 人

●面積 466.02 km<sup>2</sup>

音更町は、広大な十勝平野の中心部に位置し、十勝川を挟んで帯広市の北側に隣接しており、町村の中では全道一の人口を有する活気に満ちたまちです。

国内有数の生産高を誇る小麦・大豆・小豆・てん菜・馬鈴しょなど、数々の農産物を産み出す豊かな大地と、北海道遺産にも選定された「モール（植物性）温泉」が湧き出す十勝川温泉があります。

市街地には、大型商業施設や飲食店、コンビニなど様々な商店があるほか、各種医療施設、社会福祉施設など、日常の生活環境が整っています。

さらに、道東自動車道音更帯広インターチェンジ周辺に工業団地を造成し、企業誘致を進めるなど、豊かな自然環境と都市の魅力を活かした「住みよいまち」、「住み続けたいまち」を目指し、協働のまちづくりに取り組んでいます。

### ■特産品・グルメ

○音更大袖振大豆 ○人参 ○ブロッコリー  
○煮豆缶 ○チーズ・バター ○すずらん和牛  
○なたね油 ○十勝川モール温泉豚

○十勝ラクレットモールウォッシュ

○十勝川モール温泉顔パック・入浴剤・美容ジェル

### ■観光名所

○十勝が丘公園（花時計ハック） ○十勝Iロジ-パーク

○家畜改良センター十勝牧場展望台・白樺並木

○ガーデンスパ十勝川温泉



十勝川白鳥まつり  
彩凜華（一月～二月）



## 士幌町

●人口 6,132 人

●面積 259.19 km<sup>2</sup>

士幌町は、十勝平野の北部、雄大な東大雪の麓に位置し、面積の6割を農用地として高度利用しながらジャガイモ、てん菜、小麦、豆類、生乳、肉用牛を生産する農業が盛んな町で、生産された農畜産物の加工施設も多く農業を主体に関連産業が発達しています。しほろ牛肉やチーズ・ヨーグルトをはじめとする乳製品等の特産品も豊富で、毎年10月に開催する「収穫祭」では、新鮮な農産物や特産品が販売され、多くの来場者で賑わっています。また、十勝平野を一望できる標高600mの「士幌高原ヌブカの里」、源泉かけ流しモール温泉の道の駅「プラザ緑風しほろ温泉」、新しい道の駅「ピア21しほろ」等の観光施設のほか、広大な大地にまっすぐに整列した防風林などの農村風景が美しく広がっています。

町の将来を見据え、地域の特性や資源を生かした農村ユートピアを目指し、住民との協働のまちづくりを進めています。

### ■特産品・グルメ

○ミニトマト ○しほろ牛肉  
○じゃがいも加工品（ポテトチップス、コロック、片栗粉など）

○乳製品〈チーズ、ヨーグルト、アイスクリームなど〉

### ■観光名所

○士幌高原ヌブカの里 ○道の駅しほろ温泉

○道の駅ピア21しほろ



士幌高原ヌブカの里  
から見た風景



## 上士幌町

●人口 4,765 人

●面積 696.00 km<sup>2</sup>

上士幌町は、十勝地方の北部、日本一広い国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内の約77%が森林地帯であり自然豊かなまちです。産業は、畑作、酪農などの農業や林業などの第一次産業が盛んで、源泉かけ流し温泉であるぬかびら源泉郷、日本一の広さを誇るナイトハイ高原牧場、北海道遺産旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光資源も豊富です。

上士幌町は、移住定住・二地域居住・農林商工連携を推進し、ふるさと納税をはじめとした「都市と農村の交流と対流」のまちづくりに力を入れています。

### ■特産品・グルメ

○十勝ナイトハイ和牛 ○十勝ハーブ牛  
○鹿肉 ○ハチミツ ○ミルクジャム  
○ジェラート ○豆缶 ○十勝石芸品

### ■観光名所

○ナイトハイ高原牧場 ○三国峠

○糠平湖 ○ぬかびら源泉郷

○旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群



上士幌の大地と  
熱気球「ほろん」



## 鹿追町

- 人口 5,542 人
- 面積 404.70 km<sup>2</sup>

鹿追町は、十勝で唯一のジオパーク認定の町です。ジオパークの中心である然別湖では、白蛇姫まつりやしかりべつ湖コタンが開催されます。またグリーンツーリズム等の滞在型観光が盛んで、神田日勝記念美術館等への来館者を合わせると、観光客は年間70万人を超えます。教育ではコミュニケーション英語や地球学を中心とした幼小中高一貫教育に取り組み、鹿追高校1年生全員を姉妹都市であるカナダ・ストニブレイン町へ派遣する等、国際感覚を養うために特色ある教育を展開しています。また、国内最大級のバイオガスプラント2基を有し、環境に配慮した地域循環型農業を推進しています。

### ■特産品・グルメ

- 鹿追そば ○鹿追焼き(陶芸品) ○チーズ
- アイスクリーム ○豚肉 ○オショロコマ

### ■観光名所

- とにかち鹿追ジオパークビジターセンター
- 然別湖 ○鹿追町ライディングパーク
- 神田日勝記念美術館 ○福原記念美術館



しかりべつ湖コタン



## 新得町

- 人口 6,288 人
- 面積 1,063.83 km<sup>2</sup>

北海道のど真ん中！美しく雄大な東大雪の山々と日高山脈に抱かれた自然豊かなまちです。6つのダムと7つの水力発電所があり、道東に電力を供給する電源地域の特徴も有しています。

道東と道央を結ぶ鉄道の要衝でもあるほか、農業を中心に林業やサホロリゾートを中心とした観光業が主要産業です。四季折々の風景が見られ、自然の中で育まれた旬の食材、ラフティングやカヌー、乗馬、エコトロッコなどのアウトドア体験も堪能でき、また、ファームインや農業・酪農体験、そば打ち体験など農山村の良さも味わえるまちです。

### ■特産品・グルメ

- 新得そば ○新得地鶏 ○エゾ鹿肉
- サホロ焼酎 ○十勝漬 ○ナチュラルチーズ
- 原木しいたけ

### ■観光名所

- 狩勝峠 ○トムラウシ温泉 ○旧狩勝線跡
- クラブ・メッド ○サホロリゾート
- ベアマウンテン



十勝川ラフティング



## 清水町

- 人口 9,599 人
- 面積 402.25 km<sup>2</sup>

清水町は、渋沢栄一が中心となって設立した「十勝開墾合資会社」によって開拓された町です。日高山脈に抱かれた豊かな大地と清らかな水の恵みを受け、生乳や肉用牛、小麦・豆類・てん菜・馬鈴薯のほか、近年はにんにくやアスパラの生産も盛んな町です。日本甜菜製糖(株)、プリマハム(株)北海道工場、ホクレン清水製糖工場など、それらを加工する農産加工も盛んです。

町内には、2本の国道に加え、高速道路のインターチェンジや、特急が停車するJRの駅もあり、交通アクセスに恵まれた道東の玄関口でもあります。

地元の食材を使った新・ご当地グルメ「十勝清水牛玉ステーキ丼」は、新・ご当地グルメグランプリ北海道で3連覇を果たし、「牛とろ丼」は満腹博覧会で3年連続総合1位を獲得。清水町の「食」は全道・全国で大好評。

昭和12年頃から地域に広がったアイスホッケーや、30年にわたって続けられた「第九」の町民合唱など、文化・スポーツ活動が盛んなまちです。

### ■特産品・グルメ

- 十勝清水牛玉ステーキ丼 ○牛とろフレーク
- グリーンめん ○豚丼名人
- 第九のまちしみず(クッキー) ○飲むヨーグルト
- 十勝清水ようかん ○十勝熟成黒にんにく

### ■観光名所

- 十勝清水四景+1(清水公園、日勝峠第1展望台、円山展望台、美蔓パノラマパーク、十勝千年の森)



円山牧場(円山展望台)



## 芽室町

- 人口 18,484 人
- 面積 513.76 km<sup>2</sup>

「日本の食料基地」と言われる十勝平野の中央に位置しており、肥沃な大地と気候条件に恵まれた農業を基幹産業とし、農畜産・林業関連企業を中心とした約 210 社を有する東工業団地を有しています。また、町内には高速道のインターチェンジ（2 箇所）や特急が停車する JR の駅もあり、交通アクセスに恵まれています。

芽室町は、「町民と行政の協働によるまちづくり」を掲げ、氷灯夜やまちなかマルシェに代表される各種イベントや、町内産の農産物を活用した新しいグルメの創造など、町民の主体的な地域活動が原動力となって進められています。

また、本町が発祥の地であるゲートボールは3世代が同じフィールドで楽しめるスポーツであり、今後も子どもから高齢者まで、多くの方に楽しんでいただけるよう、普及を進めます。

### ■特産品・グルメ

- スイートコーン ○じゃがいも
- めむろごぼう
- ビートオリゴ糖 ○ニジマス加工品
- 十勝芽室コーン炒飯

### ■観光名所

- 新嵐山スカイパーク
- 芽室公園



新嵐山展望台からの風景



## 中札内村

- 人口 3,966 人
- 面積 292.58 km<sup>2</sup>

日高山脈中央部を源とする清流・札内川流域に広がる村です。その清流を集め豪快に流れ落ちる「ピョウタンの滝」がある札内川園地は、滝周辺の豊富なマイナスイオンを浴びながら自然豊かな園内を散策することができます。癒しの空間として、夏には多くの観光客が訪れます。

このほか、柏林に囲まれる「中札内美術村」には相原求一朗美術館や小泉淳作美術館などがあり、一日中芸術に親しむことができます。ほか、「六花の森」では、季節折々の花を楽しむことができます。また「道の駅なかさつない」は、レストランや屋外物産販売所で、新鮮な地元食材の提供を行っており、観光客の憩いの場となっています。

2016 年、アートの村づくりや農村自然景観が評価され、NPO 法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

### ■特産品・グルメ

- そのままえだ豆 ○中札内田舎どり
- チーズ ○思いやり生乳 ○たまご

### ■観光名所

- 札内川園地ピョウタンの滝 ○六花の森
- 中札内美術村 ○花畑牧場
- 中札内農村休暇村フェリエンドルフ



ピョウタンの滝



## 更別村

- 人口 3,185 人
- 面積 176.90 km<sup>2</sup>

広大な十勝平野の中心にある更別村。基幹産業は、機械化が進んだ国内最大規模の大型農業で、農家 1 戸当たりの耕作面積は 49.6ha です。

市街地の中心には、旧開発庁舎の建物を利用した地域創造複合施設があり、熱中小学校、ゲストハウス（宿泊棟）やスタジオ、カフェ、マルシェ、レストランのほか、水産養殖と水耕栽培を行う「アクア農場」があります。

また、54 ホールの公認パークゴルフ場「プラムカントリー」、オートキャンプ場「さらべつカントリーパーク」、管内最大級の大型遊具を備える農村公園などの施設や、冬には幻想的な「霧氷」が出現する美しいポイントがあり、全国から多くのカメラマンが訪れています。

### ■特産品・グルメ

- つぶつぶでんぶん ○ポテトチップス
- さらべつさんうどん ○金時甘納豆

### ■観光名所

- さらべつカントリーパーク（オートキャンプ場）
- どんぐり公園プラムカントリー
- 農村公園大型遊具 ○十勝スピードウェイ
- 道の駅さらべつ「観光と物産の館ピポパ」





## 大樹町

●人口 5,738 人  
●面積 815.68 km<sup>2</sup>

清流日本一に過去 14 度選ばれ、砂金掘りが楽しめることから宝の川と称される「歴舟川」が町内を流れています。町の東側太平洋沿岸には”海が見えるコードの温泉～「晩成温泉」があり、その周辺では夏は原生花園が広がり、冬はワカサギ釣りが楽しめます。カムイコタン公園周辺にはオートキャンプ場が整備されており、坂下仙境をはじめ景勝地が広がっています。

また、美成に整備されている「大樹町多目的航空公園」では航空宇宙関連実験が数多く行われており、「宇宙への玄関 大樹町」を目指しています。

### ■特産品・グルメ

○ナチュラルチーズ ○ホエー豚  
○大樹納豆 ○つぶ  
○秋鮭 ○ししゃも ○毛がに  
○大樹チーズサーモン丼

### ■観光名所

○カムイコタン ○ホロカヤントー周辺  
○晩成温泉 ○萌和山森林公園  
○宇宙交流センターSORA ○晩成社史跡



航空公園



## 広尾町

●人口 7,030 人  
●面積 596.54 km<sup>2</sup>

豊かな自然環境に囲まれた十勝最南端のまち広尾町は、漁獲量日本一を誇る「シシャモ」を筆頭に種類豊富な漁業資源に恵まれ、1年を通して新鮮な魚介を味わうことができます。ノルウェー・オスロ市から認定された「サンタランド」のまちとしても有名で、サンタメール事業など様々な活動を行っています。シンボルゾーンの「サンタの山」には、イルミネーションが点灯される10月からクリスマスにかけて大勢の観光客が訪れます。

また、十勝の海の玄関口である重要港湾「十勝港」は、「農業を支える港・アグリポート」として、これからも重要な役割を担っていきます。

### ■特産品・グルメ

○シシャモ ○毛がに ○鮭  
○イクラ ○昆布

### ■観光名所

○サンタの山（大丸山森林公園）〈つつじ〉  
○サンタの家 ○フンベの滝（黄金道路）  
○シーサイドパーク広尾 〈オバナハルイリカ〉  
○十勝神社（本通公園）〈桜〉



アグリポート  
「十勝港」



## 幕別町

●人口 26,760 人  
●面積 477.64 km<sup>2</sup>

パークゴルフ発祥の地であり、ナウマン象の化石骨が発掘された地として知られる幕別町は、十勝平野の中央部からやや南に位置し、肥沃な土壌と気候に恵まれた自然環境の中、基幹産業である農業が盛んに行われ、また、多くの観光資源に恵まれており、魅力にあふれるまちです。

近年、5人のオリンピック選手が輩出されており、幅広い方々がスポーツに親しんでもらう施策に取り組むとともに、中学生までを対象とした医療費助成をはじめ、子育て支援に取り組んでいます。

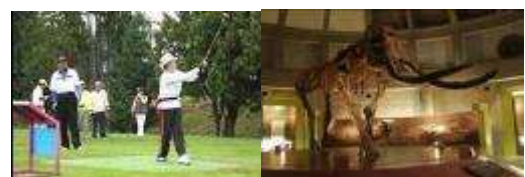
町民と行政の協働によるまちづくりの実践を通し、みんながつながるまちを目指し、「まくべつの躍進」に向けて取り組んでいます。

### ■特産品・グルメ

○どろぶた（メンチカツ、ハンバーグ）  
○十勝大福 ○黒豆きなこ ○食用ゆり根  
○和稔じょ ○インカのめざめ ○焼酎

### ■観光名所

○忠類ナウマン象記念館 ○シーニックカフェ  
○ピラ・リ（明野ヶ丘公園） ○丸山展望台  
○道の駅（忠類） ○十勝ヒルズ  
○千代田新水路魚道観察室（ととろ〜ど）





## 池田町

- 人口 6,882 人
- 面積 371.79 km<sup>2</sup>

ブドウ栽培からこだわる「十勝ワイン」。ワインを中心とした町づくりを行う池田町は「音・味・香るまちづくり」を展開する魅力あふれるまちです。小高い丘に建つワイン城では、優しく、分かりやすく、ワインの知識を提供するため「五感に訴える観光」をテーマに、ガイドツアーや試飲セミナーなどを行っており、十勝ワインを「体感」することができます。

また、ワイン城の敷地内には「DCTgarden IKEDA」があります。ドリームズ・カム・トゥルーの吉田美和さんが「ふるさとに貢献したい」という思いを込めた施設で、コンサート衣装や資料、シアタースペースなどが設けられています。

### ■特産品・グルメ

- 十勝ワイン ○十勝ブランデー
- いきがい焼き ○いけだ牛

### ■観光名所

- ワイン城 ○まきばの家
- DCTgarden IKEDA
- 清見ヶ丘公園 ○千代田えん堤

ワイン城と  
地下熟成室



## 豊頃町

- 人口 3,182 人
- 面積 536.71 km<sup>2</sup>

十勝川の最下流に位置する十勝発祥の地。二宮尊徳の孫の尊親が伝えた報徳のおしえを受け継ぐまちです。

**肥沃な大地と気候条件に恵まれた農業と、「大津産秋鮭」を主とする漁業を基幹産業としており、**収益性の高い魅力ある農林水産業を目指しています。

まちのシンボル樹齢 150 年の「はるにれ」は、2 本の木が仲睦まじく支えあった美しい姿が魅力で年間を通し訪れる方が多く、**1月中旬から2月下旬に大津海岸でみられる「ジュエリーアイス」は極寒期に限られた期間だけ見ることでできる氷塊で自然の神秘が魅力です。**

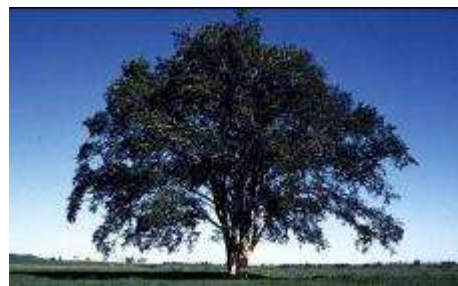
また、秋には「産業まつり」が開催され、海と大地の実りを大いに堪能できます。

### ■特産品・グルメ

- 大津産秋鮭 ○わかさぎの佃煮

### ■観光名所

- はるにれの木（十勝川河川敷）
- ジュエリーアイス（大津海岸）
- 長節湖 ○湧洞湖
- 茂岩山自然公園キャンプ場
- 茂岩山パークゴルフ場



はるにれの木



## 本別町

- 人口 7,358 人
- 面積 391.91 km<sup>2</sup>

十勝の東北部に位置し、利別川が街の中心を緩やかに流れる本別町は、十勝特有の大陸性気候で、夏と冬の寒暖差が大きく、一年を通じて降水量が比較的少ないのが特徴です。

この肥沃な大地と、恵まれた気候の中で育まれた特産品の豆は、良質・安全・安心な食材として出荷され、豆腐、みそ、しょうゆ、納豆などの加工品や健康食品としても注目されている黒豆は、「キレイマメ」のブランド名で全国に発信しています。

また、北海道横断自動車道の帯広・釧路・北見を結ぶジャンクションとなることから、高速道路を利活用したまちづくりの振興が期待されます。

### ■特産品・グルメ

- キレイマメ（豆製品ブランド） ○生豆
- 豆加工品 ○スイーツ ○砂糖 ○乳製品

### ■観光名所

- 義経の里 本別公園・幽仙峡
- 愛のかけ橋（ライトアップ）
- 本別大坂（国道274号）から望む夜景
- 道の駅「ステラ★ほんべつ」



本別公園



## 足寄町

- 人口 6,990 人
- 面積 1,408.04 km<sup>2</sup>

足寄町は十勝の東北部に位置し、1,408.04 km<sup>2</sup>の広い面積を有しています。この広大な大地では、東京ドーム約 270 個分の面積を持つ大規模草地育成牧場や、独特の湖面の色彩が訪れた人を魅了するオンネトー、高さ 2～3m にもなる螺湾ブキなど、豊かな自然が育まれています。

先人から継承した緑豊かな大地という貴重な財産を後世に継承しながら、町民全てが心穏やかな毎日を過ごせるよう、人と自然にやさしい地域社会を考えて様々な事業が推進され、活力ある町の基盤が整えられています。子どもも大人も、そしてお年寄りも、全ての人々が「この町に住んでいてよかった」「この町に生まれてよかった」と思える、ふれあいのあるまちづくりが進められています。

### ■特産品・グルメ

- 螺湾（らわん）ブキ ○ナチュラルチーズ
- 馬肉 ○豆類 ○木質パレット

### ■観光名所

- オンネトー ○雌阿寒岳
- 足寄動物化石博物館
- あしよろ銀河ホール21（道の駅）



オンネトー



## 陸別町

- 人口 2,482 人
- 面積 608.90 km<sup>2</sup>

陸別町は豊かな自然に恵まれた林業と酪農の街です。また、「寒さ」「星」をテーマとしたまちづくりに力を入れております。

日本最大級の公開型望遠鏡を備えた「銀河の森天文台」では、星やオーロラなどに関する特色あるイベントが年間通して開催されており、多くの天文ファンの注目を集めています。

また、平成 18 年に廃線となったふるさと銀河線を体験鉄道公園として復活させた「ふるさと銀河線りくべつ鉄道」は、鉄道ファンだけでなく家族で楽しめる施設として注目を集めています。

### ■特産品・グルメ

- 山菜(山ぶき、うど、ぎょうじゃにんにく他)
- エゾ鹿肉製品 ○スイーツ ○陸別産牛乳

### ■観光名所

- ふるさと銀河線りくべつ鉄道
- 銀河の森天文台
- 銀河の森コテージ村



ふるさと銀河線りくべつ鉄道



## 浦幌町

- 人口 4,919 人
- 面積 729.85 km<sup>2</sup>

十勝管内の最東端にあり、帯広市と釧路市のほぼ中間に位置しています。面積は、729.85 km<sup>2</sup>と広大な面積を有し、その 74.2%が森林という雄大な自然と、海産資源豊富な太平洋に面した町です。

雄大に広がる太平洋の海、豊かな山々、十勝らしい畑作風景など、北海道をイメージする雄大な自然、そのすべてが浦幌町にはあります。

道内トップクラスの強アルカリ性 (pH10.0) の泉質を持つ「うらほろ留真温泉」は、美肌によい良質な温泉として評判です。

### ■特産品・グルメ

- ギョウジャニンニク入りジンギスカン
- ギョウジャニンニク入りポークソーセージ
- ギョウジャニンニクドリンク ○鮭とば
- うらほろ和牛 ○韃靼そば ○白花豆
- 雪室じゃがいも ○ハマナスコスメ

### ■観光名所

- うらほろ森林公園 ○昆布刈石展望台
- 豊北原生花園 ○道の駅「うらほろ」
- うらほろ留真温泉



うらほろ留真温泉

## 2 人口

## (1) 人口の推移

平成 27 年 10 月 1 日時点の十勝の総人口は 343,436 人で、平成 17 年の 354,146 人と比べ 3.0% (10,710 人) 減少しています。平成 2 年以降の推移をみると、帯広市に隣接する町村の人口は微増もしくは概ね横ばいとなっているものの、それ以外の多くの市町村の人口は減少傾向にあります。

■十勝の総人口の推移

|     |                  | (単位:人)          |                   |                     |                     |                     |                     | (単位:km <sup>2</sup> ) |
|-----|------------------|-----------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
|     |                  | 1990年<br>(平成2年) | 1995年<br>(平成7年)   | 2000年<br>(平成12年)    | 2005年<br>(平成17年)    | 2010年<br>(平成22年)    | 2015年<br>(平成27年)    | (参考)面積<br>(H30.10.1)  |
| 十 勝 | 音更町              | 33,977<br>-     | 37,528<br>10.5%   | 39,201<br>4.5%      | 42,452<br>8.3%      | 45,085<br>6.2%      | 44,807<br>△ 0.6%    | 466.02                |
|     | 士幌町              | 7,149<br>-      | 7,010<br>△ 1.9%   | 6,839<br>△ 2.4%     | 6,755<br>△ 1.2%     | 6,416<br>△ 5.0%     | 6,132<br>△ 4.4%     | 259.19                |
|     | 上士幌町             | 6,380<br>-      | 5,936<br>△ 7.0%   | 5,634<br>△ 5.1%     | 5,229<br>△ 7.2%     | 5,080<br>△ 2.8%     | 4,765<br>△ 6.2%     | 696.00                |
|     | 鹿追町              | 6,307<br>-      | 6,089<br>△ 3.5%   | 5,910<br>△ 2.9%     | 5,876<br>△ 0.6%     | 5,702<br>△ 3.0%     | 5,542<br>△ 2.8%     | 404.70                |
|     | 新得町              | 8,412<br>-      | 7,822<br>△ 7.0%   | 7,657<br>△ 2.1%     | 7,243<br>△ 5.4%     | 6,653<br>△ 8.1%     | 6,288<br>△ 5.5%     | 1,063.83              |
|     | 清水町              | 12,033<br>-     | 11,325<br>△ 5.9%  | 10,988<br>△ 3.0%    | 10,464<br>△ 4.8%    | 9,961<br>△ 4.8%     | 9,599<br>△ 3.6%     | 402.25                |
|     | 芽室町              | 16,577<br>-     | 16,604<br>0.2%    | 17,586<br>5.9%      | 18,300<br>4.1%      | 18,905<br>3.3%      | 18,484<br>△ 2.2%    | 513.76                |
|     | 中札内村             | 4,277<br>-      | 4,319<br>1.0%     | 4,116<br>△ 4.7%     | 3,983<br>△ 3.2%     | 4,006<br>0.6%       | 3,966<br>△ 1.0%     | 292.58                |
|     | 更別村              | 3,433<br>-      | 3,350<br>△ 2.4%   | 3,291<br>△ 1.8%     | 3,326<br>1.1%       | 3,391<br>2.0%       | 3,185<br>△ 6.1%     | 176.90                |
|     | 大樹町              | 7,483<br>-      | 7,075<br>△ 5.5%   | 6,711<br>△ 5.1%     | 6,407<br>△ 4.5%     | 5,977<br>△ 6.7%     | 5,738<br>△ 4.0%     | 815.68                |
|     | 広尾町              | 10,346<br>-     | 9,593<br>△ 7.3%   | 8,975<br>△ 6.4%     | 8,325<br>△ 7.2%     | 7,881<br>△ 5.3%     | 7,030<br>△ 10.8%    | 596.54                |
|     | 幕別町<br>(旧忠類村を含む) | 23,408<br>-     | 24,240<br>3.6%    | 26,080<br>7.6%      | 26,868<br>3.0%      | 26,547<br>△ 1.2%    | 26,760<br>0.8%      | 477.64                |
|     | 池田町              | 9,809<br>-      | 9,093<br>△ 7.3%   | 8,710<br>△ 4.2%     | 8,193<br>△ 5.9%     | 7,527<br>△ 8.1%     | 6,882<br>△ 8.6%     | 371.79                |
|     | 豊頃町              | 5,050<br>-      | 4,519<br>△ 10.5%  | 4,164<br>△ 7.9%     | 3,732<br>△ 10.4%    | 3,394<br>△ 9.1%     | 3,182<br>△ 6.2%     | 536.71                |
|     | 本別町              | 11,484<br>-     | 10,336<br>△ 10.0% | 10,021<br>△ 3.0%    | 9,072<br>△ 9.5%     | 8,275<br>△ 8.8%     | 7,358<br>△ 11.1%    | 391.91                |
|     | 足寄町              | 10,289<br>-     | 9,522<br>△ 7.5%   | 8,871<br>△ 6.8%     | 8,317<br>△ 6.2%     | 7,630<br>△ 8.3%     | 6,990<br>△ 8.4%     | 1,408.04              |
|     | 陸別町              | 3,902<br>-      | 3,429<br>△ 12.1%  | 3,228<br>△ 5.9%     | 2,956<br>△ 8.4%     | 2,650<br>△ 10.4%    | 2,482<br>△ 6.3%     | 608.90                |
|     | 浦幌町              | 8,395<br>-      | 7,621<br>△ 9.2%   | 6,846<br>△ 10.2%    | 6,068<br>△ 11.4%    | 5,460<br>△ 10.0%    | 4,919<br>△ 9.9%     | 729.85                |
|     | 帯広市              | 167,384<br>-    | 171,715<br>2.6%   | 173,030<br>0.8%     | 170,580<br>△ 1.4%   | 168,057<br>△ 1.5%   | 169,327<br>0.8%     | 619.34                |
|     | 十 勝              | 356,095<br>-    | 357,126<br>0.3%   | 357,858<br>0.2%     | 354,146<br>△ 1.0%   | 348,597<br>△ 1.6%   | 343,436<br>△ 1.5%   | 10,831.62             |
|     | 北海道              | 5,643,647<br>-  | 5,692,321<br>0.9% | 5,683,062<br>△ 0.2% | 5,627,737<br>△ 1.0% | 5,506,419<br>△ 2.2% | 5,381,733<br>△ 2.3% | 83,423.83             |

出典：人口は総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

面積は国土地理院「平成 30 年全国都道府県市区町村別面積調」(平成 30 年 10 月 1 日現在)。上士幌町及び鹿追町の面積は然別湖の面積を含んでいるため、「平成 30 年全国都道府県市区町村別面積調」の数値と異なる。

注) 下段は対前期増減率

## (2) 年齢3区分別人口の推移

十勝の年齢3区分別人口構成比は、平成2年以降、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が一貫して減少しているのに対し、老年人口（65歳～）は増加を続け、平成27年10月1日時点で、年少人口12.6%（43,179人）、生産年齢人口58.6%（201,124人）、老年人口28.8%（98,714人）となっており、全道と同様に、十勝においても高齢化が急速に進行しています。

### ■年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）・老年人口（65歳～）の推移

（単位：人）

|             |        | 国勢調査(各年10月1日)      |                    |                    |                    |                    |                    |
|-------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|             |        | 1990年<br>(平成2年)    | 1995年<br>(平成7年)    | 2000年<br>(平成12年)   | 2005年<br>(平成17年)   | 2010年<br>(平成22年)   | 2015年<br>(平成27年)   |
| 十<br>勝      | 年少人口   | 69,041<br>19.4%    | 61,326<br>17.2%    | 55,248<br>15.5%    | 50,277<br>14.2%    | 46,243<br>13.3%    | 43,179<br>12.6%    |
|             | 生産年齢人口 | 243,667<br>68.5%   | 241,670<br>67.7%   | 236,294<br>66.1%   | 225,814<br>63.8%   | 215,327<br>61.8%   | 201,124<br>58.6%   |
|             | 老年人口   | 43,247<br>12.1%    | 54,097<br>15.1%    | 66,040<br>18.5%    | 78,005<br>22.0%    | 86,971<br>25.0%    | 98,714<br>28.8%    |
| 北<br>海<br>道 | 年少人口   | 1,034,251<br>18.4% | 898,673<br>15.8%   | 792,352<br>14.0%   | 719,057<br>12.8%   | 657,312<br>12.0%   | 608,296<br>11.4%   |
|             | 生産年齢人口 | 3,924,717<br>69.7% | 3,942,868<br>69.3% | 3,832,902<br>67.8% | 3,696,064<br>65.8% | 3,482,169<br>63.3% | 3,190,804<br>59.6% |
|             | 老年人口   | 674,881<br>12.0%   | 844,927<br>14.9%   | 1,031,552<br>18.2% | 1,205,692<br>21.4% | 1,358,068<br>24.7% | 1,558,387<br>29.1% |

出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在 年齢不詳人口を除く）

注）下段は総人口に占める割合

## (3) 人口動態の推移

自然動態は、少子高齢化を背景に、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、平成30年度の自然増減数（出生数－死亡数）は1,773人減となっています。

社会動態は、社会増減数（転入数－転出数）は、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いており、平成30年度は1,229人減となっています。

### ■自然増減数及び社会増減数の推移

（単位：人）

|                     | 自然動態         |              |                | 社会動態          |               |                | 増減数            |
|---------------------|--------------|--------------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
|                     | 出生数          | 死亡数          | 自然増減数          | 転入数           | 転出数           | 社会増減数          |                |
| 2014年(平成26年)        | 2,521        | 3,725        | △ 1,204        | 14,274        | 15,100        | △ 826          | △ 2,030        |
| <u>2015年(平成27年)</u> | <u>2,536</u> | <u>3,795</u> | <u>△ 1,259</u> | <u>14,331</u> | <u>15,275</u> | <u>△ 944</u>   | <u>△ 2,203</u> |
| <u>2016年(平成28年)</u> | <u>2,453</u> | <u>3,851</u> | <u>△ 1,398</u> | <u>14,017</u> | <u>14,654</u> | <u>△ 637</u>   | <u>△ 2,035</u> |
| <u>2017年(平成29年)</u> | <u>2,381</u> | <u>3,871</u> | <u>△ 1,490</u> | <u>13,809</u> | <u>14,722</u> | <u>△ 913</u>   | <u>△ 2,403</u> |
| <u>2018年(平成30年)</u> | <u>2,243</u> | <u>4,016</u> | <u>△ 1,773</u> | <u>13,622</u> | <u>14,851</u> | <u>△ 1,229</u> | <u>△ 3,002</u> |
| 合 計                 | 12,134       | 19,258       | △ 7,124        | 70,053        | 74,602        | △ 4,549        | △ 11,673       |
| 平 均                 | 2,427        | 3,852        | △ 1,425        | 14,011        | 14,920        | △ 910          | △ 2,335        |

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

注）自然増減数＝出生数－死亡数 社会増減数＝転入数－転出数 増減数＝自然増減数＋社会増減数

## (4) 他圏域との比較

北海道の振興局別人口を見ると、石狩を除き、全て人口減少の状況にあります。このうち、十勝は、人口減少の割合が最も低い圏域となっています。

また、年齢3区分別人口を比較すると、十勝の年少人口の割合は2番目、生産年齢人口の割合は3番目に高くなっており、高齢化率は3番目に低くなっています。

さらに、年齢階層別の人口移動を見ると、石狩以外の全ての地域で10代の転出が超過している一方で、20代の人口流入は、十勝が最も多くなっています。

■北海道振興局別人口の推移

(単位:人)

|           | 国勢調査(各年10月1日)   |                   |                     |                     |                     |                     |
|-----------|-----------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|           | 1990年<br>(平成2年) | 1995年<br>(平成7年)   | 2000年<br>(平成12年)    | 2005年<br>(平成17年)    | 2010年<br>(平成22年)    | 2015年<br>(平成27年)    |
| 石 狩       | 2,024,041<br>-  | 2,154,646<br>6.5% | 2,242,564<br>4.1%   | 2,310,015<br>3.0%   | 2,342,338<br>1.4%   | 2,375,449<br>1.4%   |
| 渡 島       | 483,183<br>-    | 474,096<br>△ 1.9% | 461,677<br>△ 2.6%   | 449,435<br>△ 2.7%   | 427,807<br>△ 4.8%   | 404,798<br>△ 5.4%   |
| 檜 山       | 62,359<br>-     | 57,642<br>△ 7.6%  | 54,830<br>△ 4.9%    | 46,996<br>△ 14.3%   | 42,058<br>△ 10.5%   | 37,870<br>△ 10.0%   |
| 後 志       | 287,580<br>-    | 274,893<br>△ 4.4% | 262,811<br>△ 4.4%   | 250,066<br>△ 4.8%   | 232,940<br>△ 6.8%   | 215,522<br>△ 7.5%   |
| 空 知       | 420,006<br>-    | 404,808<br>△ 3.6% | 386,657<br>△ 4.5%   | 365,594<br>△ 5.4%   | 336,254<br>△ 8.0%   | 308,336<br>△ 8.3%   |
| 上 川       | 561,595<br>-    | 553,812<br>△ 1.4% | 547,704<br>△ 1.1%   | 535,480<br>△ 2.2%   | 520,365<br>△ 2.8%   | 503,458<br>△ 3.2%   |
| 留 萌       | 76,262<br>-     | 70,403<br>△ 7.7%  | 65,891<br>△ 6.4%    | 61,494<br>△ 6.7%    | 53,105<br>△ 13.6%   | 47,912<br>△ 9.8%    |
| 宗 谷       | 92,778<br>-     | 86,378<br>△ 6.9%  | 80,767<br>△ 6.5%    | 75,668<br>△ 6.3%    | 73,447<br>△ 2.9%    | 67,503<br>△ 8.1%    |
| 網走(オホーツク) | 353,528<br>-    | 346,546<br>△ 2.0% | 338,481<br>△ 2.3%   | 324,849<br>△ 4.0%   | 310,009<br>△ 4.6%   | 293,542<br>△ 5.3%   |
| 胆 振       | 445,024<br>-    | 445,024<br>0.0%   | 434,655<br>△ 2.3%   | 426,639<br>△ 1.8%   | 416,289<br>△ 2.4%   | 401,755<br>△ 3.5%   |
| 日 高       | 93,592<br>-     | 89,937<br>△ 3.9%  | 86,020<br>△ 4.4%    | 81,407<br>△ 5.4%    | 75,321<br>△ 7.5%    | 69,015<br>△ 8.4%    |
| 十 勝       | 356,095<br>-    | 357,126<br>0.3%   | 357,858<br>0.2%     | 354,146<br>△ 1.0%   | 348,597<br>△ 1.6%   | 343,436<br>△ 1.5%   |
| 釧 路       | 295,380<br>-    | 287,643<br>△ 2.6% | 276,654<br>△ 3.8%   | 261,891<br>△ 5.3%   | 247,320<br>△ 5.6%   | 236,516<br>△ 4.4%   |
| 根 室       | 92,224<br>-     | 89,367<br>△ 3.1%  | 86,493<br>△ 3.2%    | 84,057<br>△ 2.8%    | 80,569<br>△ 4.1%    | 76,621<br>△ 4.9%    |
| 北 海 道     | 5,643,647<br>-  | 5,692,321<br>0.9% | 5,683,062<br>△ 0.2% | 5,627,737<br>△ 1.0% | 5,506,419<br>△ 2.2% | 5,381,733<br>△ 2.3% |

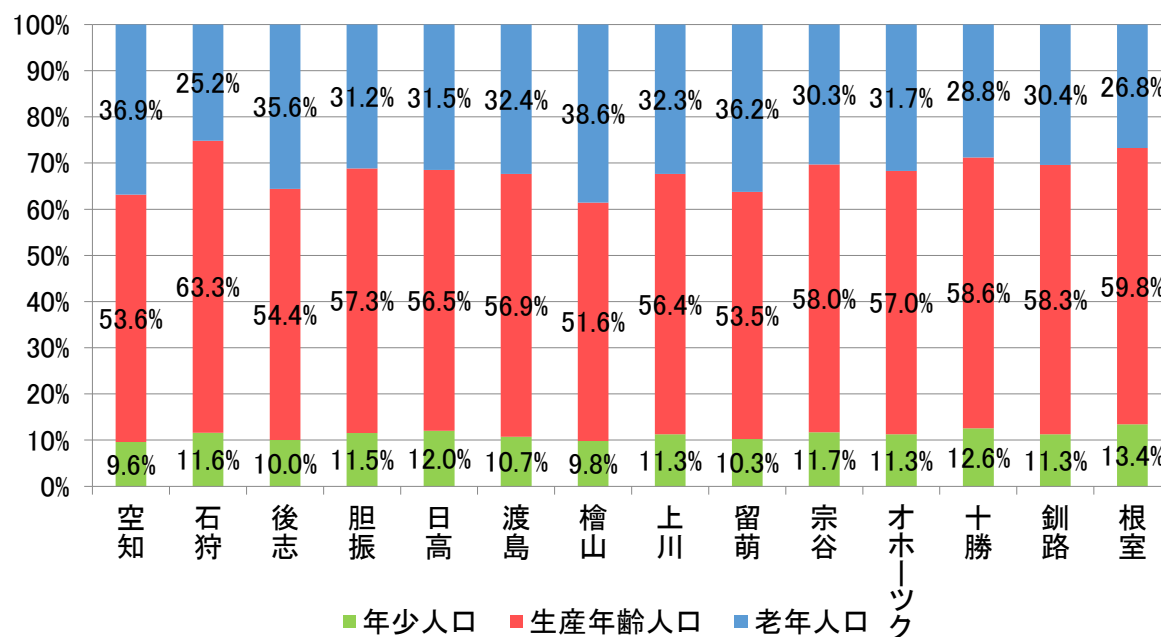
出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

注) 下段は対前期増減率

平成17年に檜山管内熊石町が渡島管内八雲町と合併

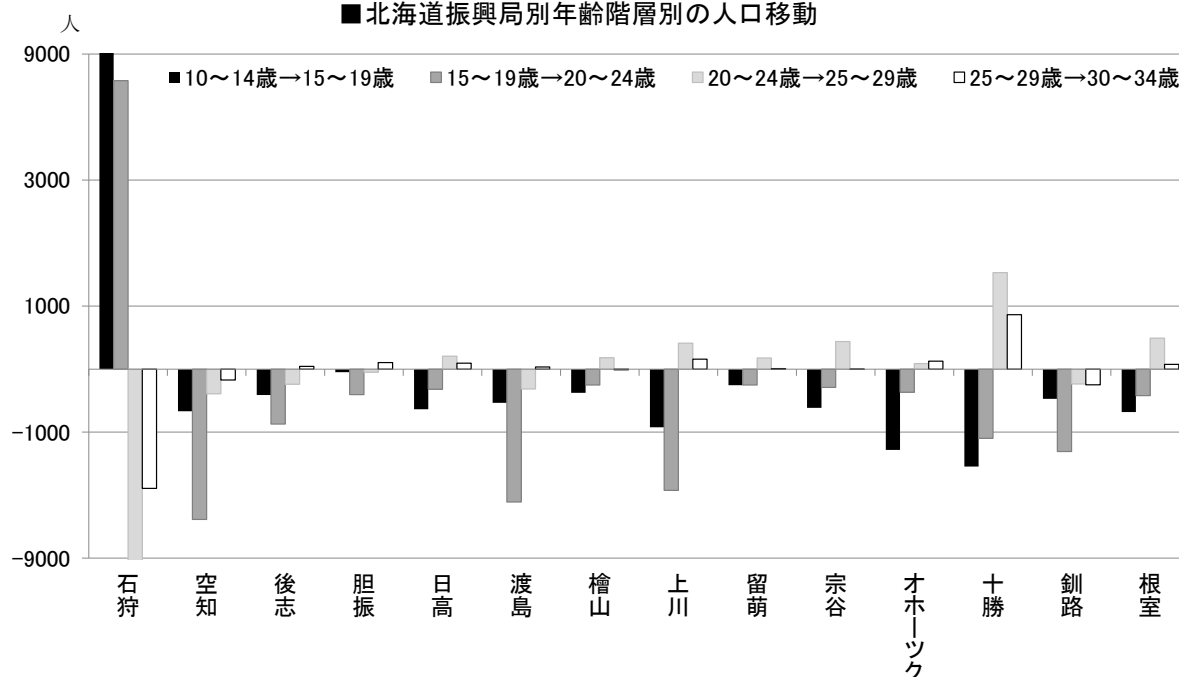
平成22年に幌延町が留萌支庁から宗谷総合振興局へ、幌加内町が空知支庁から上川総合振興局へ移管

■北海道振興局別年齢3区分別人口



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

■北海道振興局別年齢階層別の人口移動



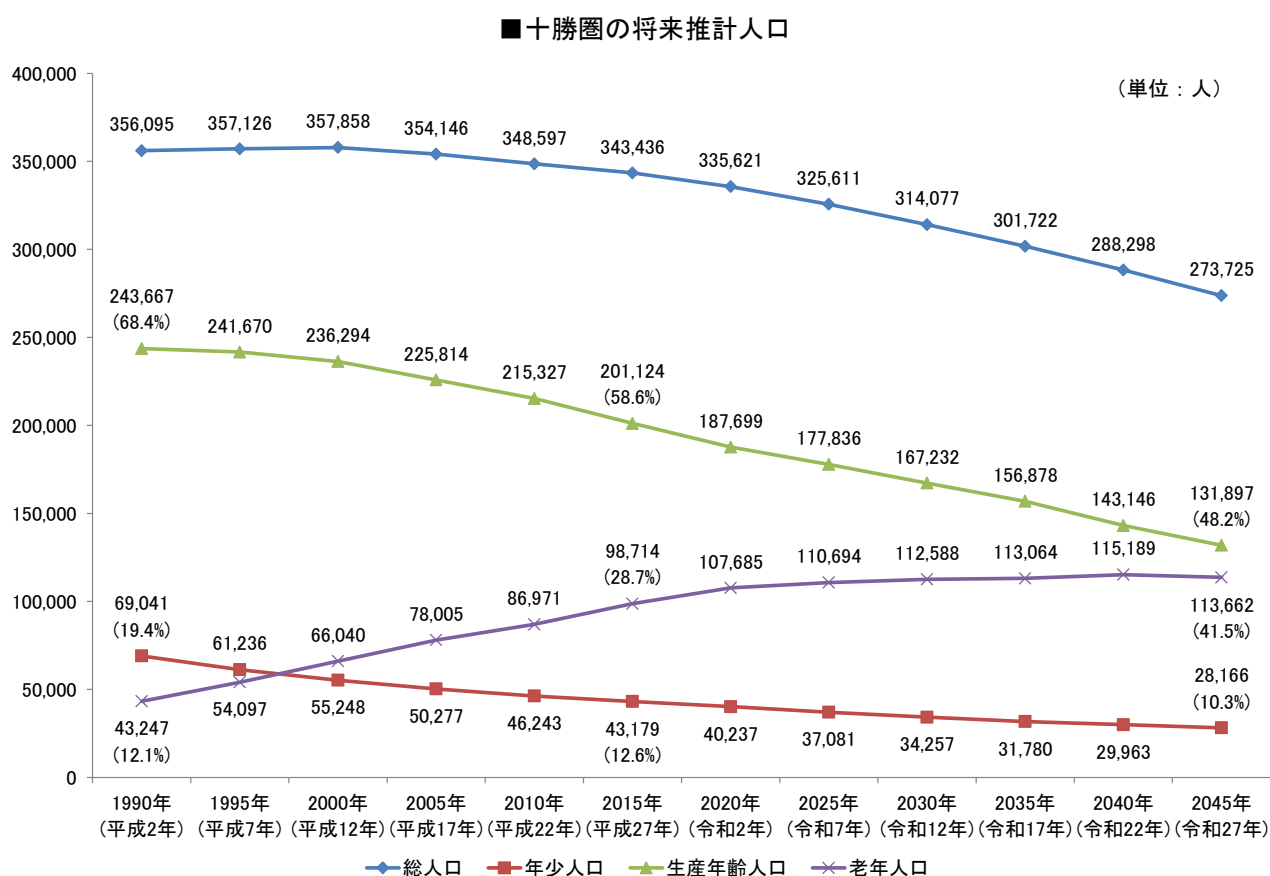
出典：総務省「国勢調査」(平成22年、平成27年)

### (5) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成30年3月公表）によると、十勝の総人口は今後減少を続け、平成12年と比較して、平成42年（2030年）には43,781人の減、平成52年（2040年）には69,560人の減となることが見込まれています。

年齢3区分別人口を見ると、平成12年との比較で、平成52年の年少人口は49.0%、生産年齢人口は44.2%減少する一方、老年人口は72.1%増加すると推計されています。

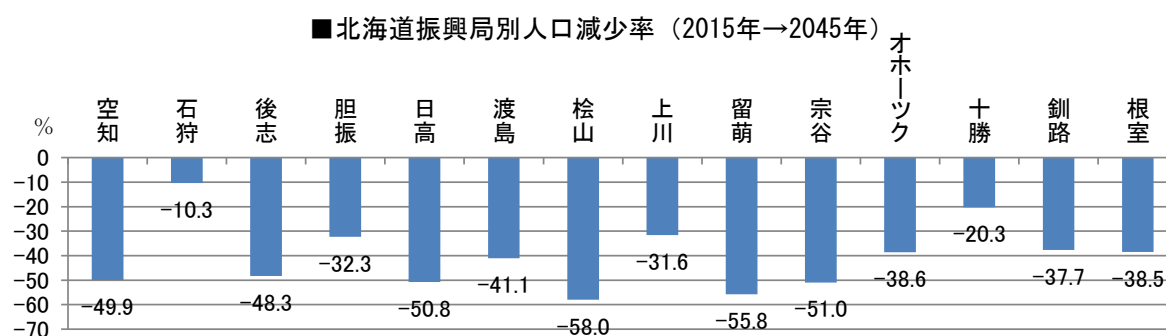
また、2015年から2045年の人口減少率を振興局別に見ると、十勝は2番目の低さとなっています。



出典：平成2年から平成27年までは、総務省「国勢調査」（各年10月1日）

平成32年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

注）（ ）内の数値は総人口に占める割合（構成比）。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

### 3 生活機能分野

#### (1) 医療

帯広市及び近隣3町（音更町・芽室町・幕別町）の人口は十勝全体の約75%を占め、医療機関数についても十勝の約7割、医療従事者数については十勝の約8割がこの地域に集中しています。一方、町村部の医療従事者不足は深刻化しており、医師の確保や看護師の養成など、住民が安心して診療を受けられる医療体制の整備が求められています。

圏域では、看護師養成校における専門職の養成や近隣町村の診療所等への中核的病院からの医師派遣が行われており、今後も安定的な地域医療の確保を図る必要があります。

また、休日・夜間における軽症患者の増加や、住民の大病院・専門医志向の高まりにより、初期救急の患者が二次・三次救急医療機関を利用している状況にあり、これらの医療機関の負担が増大しています。

これまでの取り組みにおいて、救命救急センターへの運営費助成により、センターの維持・充実が図られたほか、救急医療に関する普及・啓発を通じて、救命救急センターにおける一次救急患者の割合が低下し、症状に応じた適切な医療機関の利用が進みつつあります。一方、周産期医療や小児医療、精神医療などの体制の維持、充実が課題となっており、重症度、緊急度に応じた医療が提供されるよう、初期から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制を確保するとともに、引き続き、医療機関の適切な利用に対する啓発活動を行うことが必要となっています。

■住民10万人あたりの医師数・看護師数・病床数

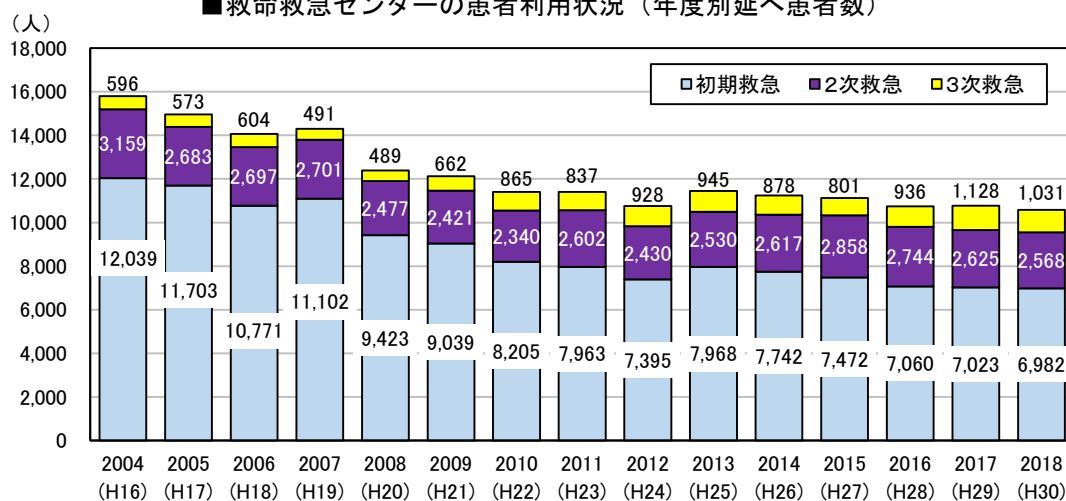
|     | 医師数(人) |        | 正看護師数(人) |         | 准看護師数(人) |        | 病床数(床)  |         |
|-----|--------|--------|----------|---------|----------|--------|---------|---------|
|     | 実数     | 人口10万対 | 実数       | 人口10万対  | 実数       | 人口10万対 | 実数      | 人口10万対  |
| 十勝  | 634    | 185.9  | 2,987    | 872.0   | 1,258    | 367.3  | 5,123   | 1,491.7 |
| 北海道 | 13,309 | 248.7  | 57,732   | 1,069.1 | 19,172   | 355.0  | 102,462 | 1,903.2 |

出典：平成27年北海道保健統計年報（病床数）、平成28年北海道保健統計年報（医師数）

平成28年版十勝地域保健情報年報（正看護師数及び准看護師数）

注）医師数は平成28年末現在 正看護師数及び准看護師数は平成27年末現在 病床数は平成27年10月1日現在

■救命救急センターの患者利用状況（年度別延べ患者数）



出典：帯広厚生病院調べ

## （２）福祉（障害福祉・児童福祉・高齢者福祉）

障害者福祉については、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行により、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができる仕組みづくりや、就労や余暇活動などの社会参加を支援する様々な施策が推進されています。

十勝定住自立圏においては、これまで、各市町村の地域活動支援センターについて、施設の広域利用により、生活圏の拡大や地域社会との交流に貢献してきました。

今後は、地域活動支援センターのさらなる広域利用促進のため、各市町村の施設に関するより詳細なわかりやすい情報提供が必要となっています。

児童福祉については、出生数の減少などを背景に、十勝においても人口減少・少子高齢化の一層の進行が予測される中、核家族化や女性の社会進出の拡大、日常生活圏の拡大などに伴い、保護者の子育て支援に対するニーズが多様化してきています。

十勝定住自立圏においては、これまで、通勤等に伴う保護者のニーズに応えるため、市町村を超えた保育所の広域入所などを進めてきました。また、各市町村においては、仕事と家庭の両立支援に向けた保育所や幼稚園のほか、認定こども園、放課後児童クラブなどの設置運営や、育児不安の解消などを目的とした地域子育て支援センターの整備を進めてきたほか、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度を踏まえ、圏域内の保育所・幼稚園等に係る広域調整の機能強化を図っています。

今後とも様々なニーズに対応するため、広域的な視点も持ちながら、保育所や地域子育て支援センターの利用促進を図るなど、地域全体で子育てを支援していく必要があります。

高齢者福祉については、高齢化の進展に伴い、高齢者単身世帯や高齢者の夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加し、見守りが必要な人も増加傾向にあります。こうした中、十勝定住自立圏における「十勝広域をネットワークする見守りシステム」の運用開始により、市町村毎に運用登録されている協力機関を活用した十勝広域での搜索や保護が可能となりました。

また、高齢者が、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた市町村や生活環境の中で、居宅や施設サービスをはじめとする様々な介護サービスを利用しながら、日常生活を続けられるよう、介護に携わる人材確保が圏域共通の課題となっています。

今後は、高齢者の生活支援体制の充実に向けて、新たな視点を持ち続けながら、既存の仕組みの活用や、安定した福祉サービスの提供に取り組んでいく必要があります。

## ■地域活動支援センター・保育所・地域子育て支援センターの設置箇所数等

|  |      | 地域活動支援センター |     | 身体・知的<br>障害者手帳<br>交付状況 | 保育所               |       |       | 地域子育て支援センター |         |
|--|------|------------|-----|------------------------|-------------------|-------|-------|-------------|---------|
|  |      | 施設数        | 定員  |                        | 施設数<br>(うちへき地保育所) | 定員    | 入所児童数 | 施設数         | 利用者数    |
|  | 音更町  | 1          | 20  | 2,597                  | 18 (7)            | 1,196 | 1,118 | 4           | 21,964  |
|  | 士幌町  | 1          | 20  | 461                    | 4 (2)             | 270   | 171   | 1           | 879     |
|  | 上士幌町 | 1          | 15  | 413                    | 1                 | 170   | 167   | 1           | 2,480   |
|  | 鹿追町  | 1          | 15  | 306                    | 4                 | 130   | 37    | 1           | 2,155   |
|  | 新得町  | 1          | 15  | 550                    | 3 (1)             | 164   | 156   | 1           | 3,756   |
|  | 清水町  | 1          | 15  | 799                    | 3                 | 274   | 210   | 1           | 5,291   |
|  | 芽室町  | 1          | 10  | 1,064                  | 7 (1)             | 527   | 509   | 1           | 10,013  |
|  | 中札内村 | 0          | 0   | 232                    | 2 (1)             | 170   | 97    | 1           | 1,845   |
|  | 更別村  | 0          | 0   | 175                    | 2                 | 50    | 49    | 2           | 688     |
|  | 大樹町  | 1          | 20  | 342                    | 3                 | 170   | 148   | 1           | 2,622   |
|  | 広尾町  | 1          | 31  | 543                    | 2                 | 145   | 130   | 1           | 2,971   |
|  | 幕別町  | 1          | 10  | 1,507                  | 11 (6)            | 730   | 577   | 4           | 6,137   |
|  | 池田町  | 1          | 20  | 475                    | 1                 | 120   | 118   | 1           | 3,640   |
|  | 豊頃町  | 0          | 0   | 257                    | 2 (1)             | 90    | 65    | 1           | 1,895   |
|  | 本別町  | 0          | 0   | 573                    | 3 (2)             | 232   | 123   | 1           | 4,898   |
|  | 足寄町  | 1          | 30  | 490                    | 4 (3)             | 225   | 190   | 1           | 2,448   |
|  | 陸別町  | 1          | 9   | 191                    | 1 (1)             | 90    | 44    | 1           | 926     |
|  | 浦幌町  | 0          | 0   | 357                    | 2 (1)             | 125   | 81    | 1           | 1,288   |
|  | 帯広市  | 9          | 135 | 9,504                  | 38 (6)            | 3,219 | 2,975 | 6           | 56,130  |
|  | 十勝   | 22         | 365 | 20,836                 | 111 (32)          | 8,097 | 6,965 | 31          | 132,026 |

出典：帯広市調べ

注) 地域子育て支援センターは平成 30 年度延べ利用者数、その他は平成 31 年 4 月 1 日現在

保育所は認定こども園の保育(2号・3号認定)を含む

## ■高齢者の状況

|  |      | 人口      | 65歳以上の<br>高齢者数 | 高齢化率<br>(%) | 要介護<br>認定者数 | 認知症高齢者<br>(日常生活自立度Ⅱ以上) |
|--|------|---------|----------------|-------------|-------------|------------------------|
|  | 音更町  | 44,366  | 12,549         | 28.3%       | 2,418       | 1,595                  |
|  | 士幌町  | 6,088   | 1,997          | 32.8%       | 384         | 277                    |
|  | 上士幌町 | 4,979   | 1,712          | 34.4%       | 321         | 145                    |
|  | 鹿追町  | 5,381   | 1,610          | 29.9%       | 237         | 150                    |
|  | 新得町  | 5,995   | 2,235          | 37.3%       | 461         | 311                    |
|  | 清水町  | 9,388   | 3,409          | 36.3%       | 619         | 309                    |
|  | 芽室町  | 18,521  | 5,451          | 29.4%       | 1,081       | 816                    |
|  | 中札内村 | 3,903   | 1,127          | 28.8%       | 197         | 118                    |
|  | 更別村  | 3,174   | 962            | 30.3%       | 180         | 91                     |
|  | 大樹町  | 5,555   | 1,968          | 35.4%       | 405         | 314                    |
|  | 広尾町  | 6,701   | 2,547          | 38.0%       | 276         | 239                    |
|  | 幕別町  | 26,662  | 8,569          | 32.1%       | 1,654       | 1,053                  |
|  | 池田町  | 6,677   | 2,829          | 42.4%       | 538         | 341                    |
|  | 豊頃町  | 3,165   | 1,236          | 39.1%       | 238         | 135                    |
|  | 本別町  | 6,972   | 2,881          | 41.3%       | 464         | 335                    |
|  | 足寄町  | 6,841   | 2,702          | 39.5%       | 426         | 259                    |
|  | 陸別町  | 2,373   | 921            | 38.8%       | 153         | 110                    |
|  | 浦幌町  | 4,659   | 1,924          | 41.3%       | 287         | 229                    |
|  | 帯広市  | 166,252 | 47,985         | 28.9%       | 10,113      | 6,286                  |
|  | 十勝   | 337,652 | 104,614        | 31.0%       | 20,452      | 13,113                 |

出典：帯広市調べ (令和元年 7 月末現在)

### (3) 教育

十勝には、公民館をはじめ、図書館や博物館、生涯学習センターなど、123の社会教育関係施設や、民間を含め 453の社会体育関連施設が設置されています。

これらの施設では、それぞれの地域特性を活かし、住民が生涯にわたって生き生きとした暮らしができるよう、様々な取り組みが進められてきました。

近年、急速に社会が変化する中、生涯学習に対する住民のニーズが多様化・高度化し、それぞれの自治体で実施されている取り組みだけでは、こうしたニーズに十分な対応をすることが難しくなっています。

また、図書館など、多くの市町村に設置されている施設や、明治北海道十勝オーバルや銀河の森天文台など、十勝にしか所しない特徴的な施設もある中、これらの施設の活用やサービスの向上などが課題となっていました。

このため、十勝定住自立圏においては、管内の生涯学習施設がハード・ソフトの両面にわたって広域的な連携を強化し、地域性豊かな生涯学習の構築に向けた取り組みを進めてきました。これまでの取り組みによって、管内の生涯学習情報を圏域住民へ提供する仕組みが定着し、管内住民の催事等への参加の機会を拡大してきたほか、合同研修会による図書館職員のスキル向上を図ってきていますが、効果を一層高めていくには、継続的に取り組んでいく必要があります。

さらに、スポーツの分野においては、十勝の地域特性をはじめ、競技施設の立地状況や環境等の優位性を背景に、各市町村で競技団体等と連携し、大会等の誘致が進められていますが、個々の市町村では競技施設や宿泊施設等の収容能力などに限りがあり、より規模の大きな大会等を誘致する上で、広域的な取り組みが必要になっています。

■社会教育関係施設設置状況一覧（民間施設を除く）

| 市町村名 | 公民館 | 図書館 | 博物館 | 生涯学習センター | 青少年教育施設 | 女性教育施設 | 劇場・音楽堂等 | その他 | 合計  |
|------|-----|-----|-----|----------|---------|--------|---------|-----|-----|
| 音更町  | 4   | 2   |     | 1        | 1       |        |         |     | 8   |
| 士幌町  | 14  | 1   |     |          |         |        |         |     | 15  |
| 上士幌町 |     | 1   | 1   | 1        |         |        |         |     | 3   |
| 鹿追町  | 12  | 1   | 2   |          | 1       |        |         |     | 16  |
| 新得町  | 1   | 1   |     |          |         |        |         |     | 2   |
| 清水町  | 2   | 1   | 2   |          | 2       |        | 1       |     | 8   |
| 芽室町  | 1   | 1   | 1   |          | 1       |        |         |     | 4   |
| 中札内村 | 2   |     | 2   |          |         |        |         |     | 4   |
| 更別村  |     |     |     |          |         |        |         | 1   | 1   |
| 大樹町  |     | 1   | 1   | 1        |         |        |         |     | 3   |
| 広尾町  | 2   | 1   | 2   |          | 3       |        |         | 3   | 11  |
| 幕別町  | 2   | 3   | 2   |          | 1       |        | 1       | 3   | 12  |
| 池田町  | 1   | 1   | 1   |          |         |        |         |     | 3   |
| 豊頃町  | 1   | 1   |     |          |         |        |         | 1   | 3   |
| 本別町  | 4   | 1   | 1   |          |         |        |         |     | 6   |
| 足寄町  | 6   |     |     |          |         |        |         |     | 6   |
| 陸別町  | 1   |     | 1   |          |         |        | 1       |     | 3   |
| 浦幌町  | 4   | 1   | 1   |          |         |        |         |     | 6   |
| 帯広市  | 1   | 1   | 4   |          | 1       |        | 1       | 1   | 9   |
| 合計   | 58  | 18  | 21  | 3        | 10      | 0      | 4       | 9   | 123 |

出典：「社会教育調査」（平成30年10月）に基づき各市町村で集計

■社会体育関連施設設置状況一覧（民間施設を含む）

|      | 体育館 | 陸上競技場 | 野球場 | ソフトボール場 | テニスコート | パークゴルフ場 | ゴルフ場 | ゴルフ練習場 | 武道場等 | プール | ゲートボール〔屋内〕 | スケートリンク | スキー場 | キャンプ場 | その他 | 合計  |
|------|-----|-------|-----|---------|--------|---------|------|--------|------|-----|------------|---------|------|-------|-----|-----|
| 音更町  | 3   | 1     | 3   | 1       | 4      | 11      | 2    |        | 1    | 1   | 2          | 2       |      |       | 8   | 39  |
| 士幌町  | 1   | 1     | 2   | 1       |        | 3       |      |        | 1    | 1   | 1          | 1       |      |       |     | 12  |
| 上士幌町 | 1   |       | 1   |         | 1      | 4       | 1    | 2      | 1    | 1   | 1          | 1       | 1    | 2     | 2   | 19  |
| 鹿追町  | 1   | 1     | 1   | 2       | 1      | 5       |      |        | 1    | 2   | 3          | 1       | 1    | 3     |     | 22  |
| 新得町  | 2   |       | 1   |         | 3      | 2       | 1    |        | 1    | 1   |            | 1       | 2    |       | 2   | 16  |
| 清水町  | 2   |       | 1   |         |        | 4       | 2    | 1      | 1    |     |            |         |      |       | 3   | 14  |
| 芽室町  | 7   |       | 2   | 2       | 3      | 5       | 2    |        |      | 1   | 7          |         | 1    | 1     | 9   | 40  |
| 中札内村 | 2   |       | 1   | 1       | 2      | 2       |      |        | 2    | 1   | 1          | 1       |      | 2     | 2   | 17  |
| 更別村  | 2   |       |     |         | 3      | 4       |      |        | 1    | 1   |            |         |      |       | 3   | 14  |
| 大樹町  | 1   |       | 1   | 1       | 1      |         |      | 1      | 1    | 1   | 1          | 1       |      |       | 2   | 11  |
| 広尾町  | 3   | 1     | 1   | 1       | 1      | 5       |      | 1      |      | 3   | 1          | 1       | 1    | 1     |     | 20  |
| 幕別町  | 3   | 1     | 4   | 2       | 5      | 13      | 2    | 2      | 2    | 6   | 3          | 2       | 2    | 1     |     | 48  |
| 池田町  | 1   |       | 1   | 1       | 1      | 2       |      | 1      |      |     | 1          | 1       |      |       | 3   | 12  |
| 豊頃町  | 1   |       | 1   | 1       | 1      | 1       |      |        |      | 1   | 1          | 1       |      | 2     | 3   | 13  |
| 本別町  | 1   | 1     | 3   |         | 2      | 5       |      | 1      | 1    | 1   | 4          |         |      | 1     | 8   | 28  |
| 足寄町  | 1   | 1     | 1   |         | 1      | 7       |      |        |      | 1   | 6          | 1       | 1    | 2     | 3   | 25  |
| 陸別町  |     |       | 1   | 1       | 1      | 1       |      |        |      | 1   | 1          | 1       | 1    |       | 1   | 9   |
| 浦幌町  | 1   |       | 1   |         |        | 4       |      | 1      | 1    | 1   | 3          | 1       |      | 1     | 2   | 16  |
| 帯広市  | 3   | 1     | 6   | 1       | 8      | 29      |      | 1      | 5    | 1   | 1          | 4       |      | 2     | 16  | 78  |
| 合計   | 36  | 8     | 32  | 15      | 38     | 107     | 10   | 11     | 19   | 25  | 37         | 20      | 10   | 18    | 67  | 453 |

出典：「社会教育調査」（平成30年10月）に基づき各市町村で集計

#### (4) 産業振興

##### ① 農業

十勝は、約 25 万 ha の耕地を有し、年 2,000 時間を超える日照時間、良質な水資源に恵まれ、品種改良や肥培管理技術の向上、土地基盤の整備を進め、我が国を代表する食料生産基地として、大規模で生産性の高い畑作・酪農が展開されています。

十勝における 1 戸あたりの平均耕地面積は 41.6 ha で、全国平均の約 17 倍に達し、EU の農業国であるフランスやドイツと並ぶ水準にあります。

また、販売農家総数 5,423 戸のうち専業農家数は 4,462 戸（約 82 %）で、家族経営を主とした専業経営の割合が非常に高く、生産性の高い畑作・酪農主体の土地利用型農業が営まれています。

十勝農業は、恵まれた環境の中で、カロリーベースでの食料自給率が 1,132 % の食料生産地帯として、3,320 億円の農畜産物を生産し、食品加工・農業機械などの関連産業が集積するなど、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。

しかし、十勝の農業を取り巻く環境は、TPP11 や日 EU・EPA の協定発効等に伴う経済のグローバル化の進展、台風等の自然災害リスクの高まり、人口減少等に伴う農業従事者の不足など、大きく変化しており、今後 も、地域で連携しながら、生産基盤の整備、生産技術の向上、経営の効率化などを図っていく必要があります。

これまでの取り組みにおいては、防疫資材の備蓄や作況調査、営農技術、防疫対策などの営農に必要な情報の収集と、農業者へ周知を行ったほか、新規就農者等の管内農業者を対象とした研修会を開催するなど、農業振興に関する広域的な取り組みや地域の担い手の育成を実施してきました。

また、フードバレーとかちの取り組みとして、大手企業と包括連携協定を締結し、試験研究機関や地域事業者とともに新商品の開発を行うなど、農林漁業を成長産業にするための取り組みを広域で実施したほか、平成 25 年度には管内 19 市町村が「バイオマス産業都市」に選定され、十勝に豊富に有する家畜糞尿等の資源を活用するバイオガスプラントの設置などを進めました。

一方、少子高齢化 や労働力不足などにより、農家数が減少するなか、一戸当たりの経営規模の拡大が進行しており、担い手の育成支援や新規就農の促進、ICT 等の先進技術を活用した省力化など、地域農業の担い手確保・育成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

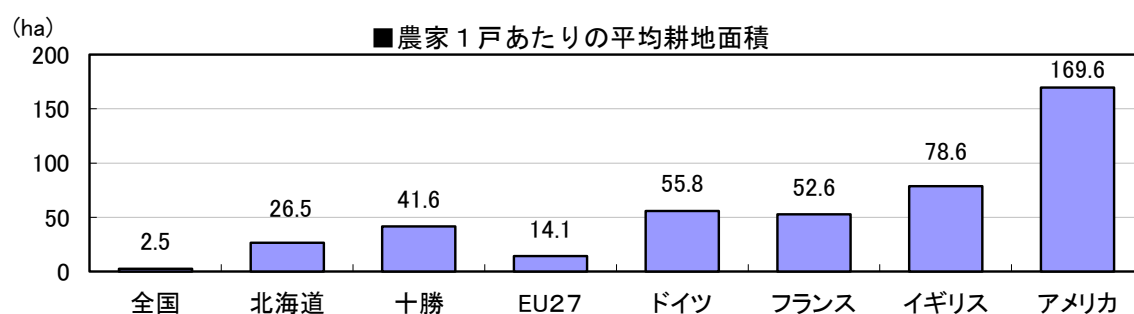
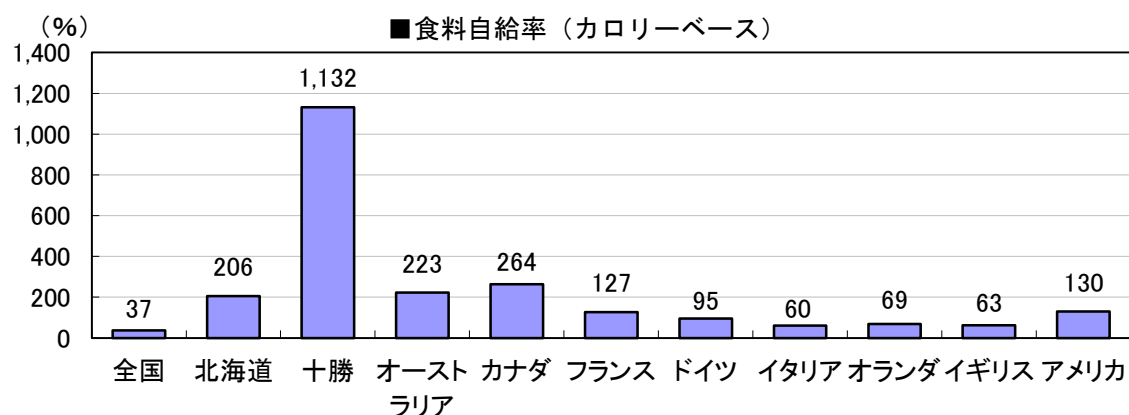
また、バイオガスプラントの建設 については、事業に係るコストや、送電系統との連系などに課題があり、解決に向けた検討が必要となっています。

さらに、鳥インフルエンザや口蹄疫などの疫病、エゾシカなどの野生鳥獣の食害についても、その影響が広範囲に及ぶことから、地域が連携しながら対策を進めていく必要があります。

## ■十勝のバイオマス賦存量及び利用状況

| バイオマス  | 用途          | 2012年度（平成24年度）集計 |               |            | 2017年度（平成29年度）未集計 |               |            |
|--------|-------------|------------------|---------------|------------|-------------------|---------------|------------|
|        |             | 賦存量<br>(トン/年)    | 利用量<br>(トン/年) | 利用率<br>(%) | 賦存量<br>(トン/年)     | 利用量<br>(トン/年) | 利用率<br>(%) |
| 木質系    | 燃料化、製紙原料、敷料 | 247,951          | 148,939       | 60.1       | 230,009           | 145,468       | 63.2       |
| 農業残さ   | 堆肥化、飼料化、    | 733,447          | 437,877       | 59.7       | 722,385           | 413,002       | 57.2       |
| 家畜排せつ物 | 堆肥化、液肥化、燃料化 | 5,952,264        | 5,483,160     | 92.1       | 6,548,782         | 6,307,539     | 96.3       |
| 食品廃棄物  | 堆肥化、飼料化、燃料化 | 100,163          | 56,214        | 56.1       | 92,078            | 52,128        | 56.6       |
| 汚泥類    | 堆肥化         | 20,386           | 10,158        | 49.8       | 13,187            | 12,338        | 93.6       |
| 紙類     | 再生利用        | 14,148           | 13,280        | 93.9       | 12,735            | 11,940        | 93.8       |
| 植物系廃油  | 燃料化         | 2,002            | 263           | 13.1       | 2,192             | 438           | 20.0       |
| 合 計    |             | 7,070,361        | 6,149,891     | 87.0       | 7,621,368         | 6,942,853     | 91.1       |

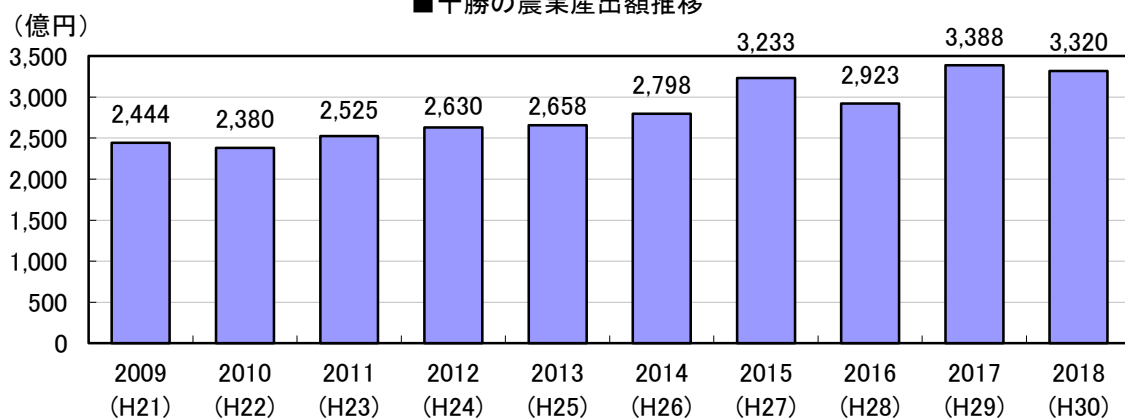
※出典：帯広市調べ

出典：農林水産統計（農林水産省）、[2015](#) 農林業センサス（農林水産省）、2010 USDA/NASS 資料、EU 農業センサス 2010

出典：農林水産省ホームページ、フードバレーとまち推進協議会

注）全国は平成 [30](#) 年、北海道は平成 [29](#) 年、十勝は平成 [30](#) 年、他は平成 [25](#) 年の数値

■十勝の農業産出額推移



出典：農林水産統計（農林水産省）

平成19年以降は十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会、十勝総合振興局調べによる農協取扱高

■農家戸数の推移

(単位：戸、%)

|                  |      | 総数     | 専業農家   | 兼業農家   |        |       | 規模別農家  |        |        |        |
|------------------|------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                  |      |        |        | 総数     | 第1種    | 第2種   | 5ha未満  | 5～10   | 10～20  | 20ha以上 |
| 2000年<br>(平成12年) | 十勝   | 7,472  | 5,087  | 2,385  | 2,062  | 323   | 607    | 439    | 1,139  | 5,287  |
|                  | 全道   | 62,611 | 29,051 | 33,560 | 23,652 | 9,908 | 19,938 | 12,872 | 12,764 | 17,037 |
|                  | 対前年比 | 11.93  | 17.51  | 7.11   | 8.72   | 3.26  | 3.04   | 3.41   | 8.92   | 31.03  |
| 2005年<br>(平成17年) | 十勝   | 6,596  | 4,811  | 1,785  | 1,608  | 177   | 421    | 305    | 835    | 5,035  |
|                  | 全道   | 51,990 | 27,120 | 24,870 | 18,496 | 6,374 | 14,690 | 9,436  | 10,882 | 16,982 |
|                  | 対前年比 | 12.69  | 17.74  | 7.18   | 8.69   | 2.78  | 2.87   | 3.23   | 7.67   | 29.65  |
| 2010年<br>(平成22年) | 十勝   | 5,978  | 4,479  | 1,499  | 1,215  | 284   | 321    | 177    | 642    | 4,838  |
|                  | 全道   | 44,050 | 26,693 | 17,357 | 11,963 | 5,394 | 11,378 | 6,527  | 9,249  | 16,896 |
|                  | 対前年比 | 13.57  | 16.78  | 8.64   | 10.16  | 5.27  | 2.82   | 2.71   | 6.94   | 28.63  |
| 2015年<br>(平成27年) | 十勝   | 5,423  | 4,462  | 961    | 793    | 168   | 295    | 155    | 488    | 4,485  |
|                  | 全道   | 38,086 | 26,597 | 11,489 | 7,945  | 3,544 | 9,005  | 5,097  | 7,760  | 16,224 |
|                  | 対前年比 | 14.24  | 16.78  | 8.36   | 9.98   | 4.74  | 3.28   | 3.04   | 6.29   | 27.64  |

出典：農林業センサス・農林水産統計 注) 農家数は販売農家数で記入

■年度別エゾシカ捕獲数及び被害額

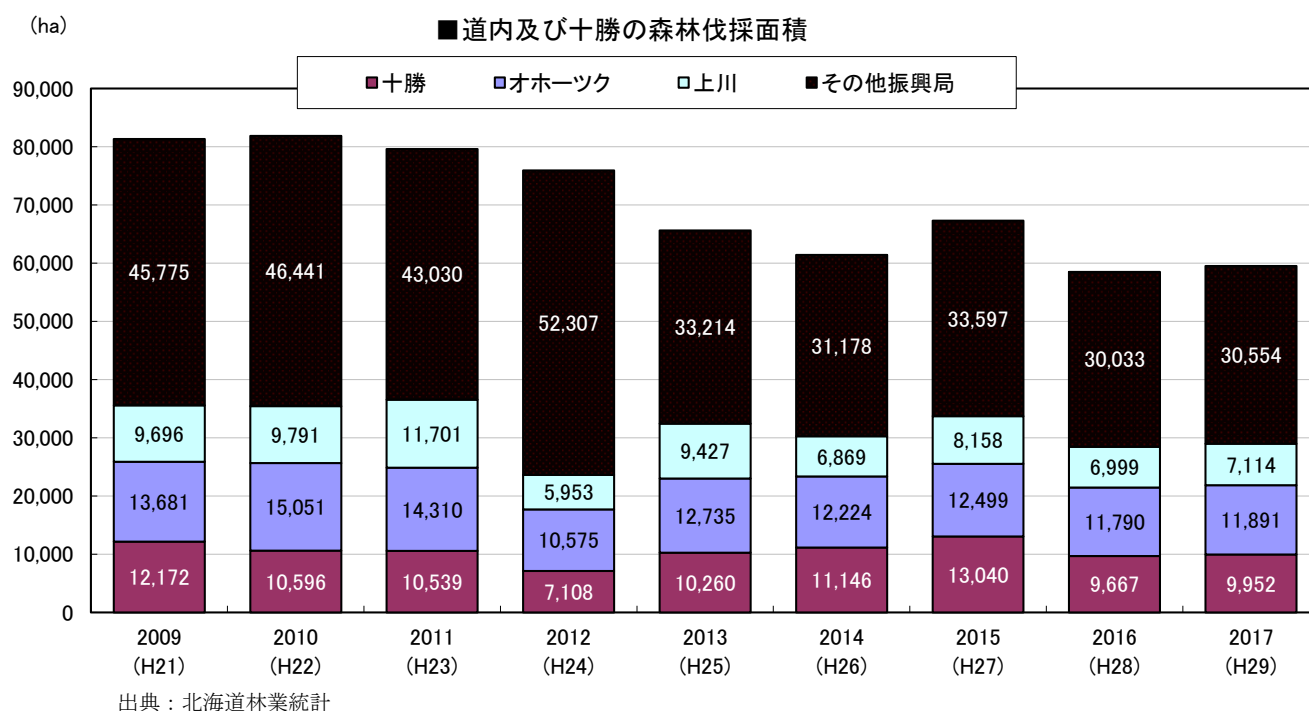
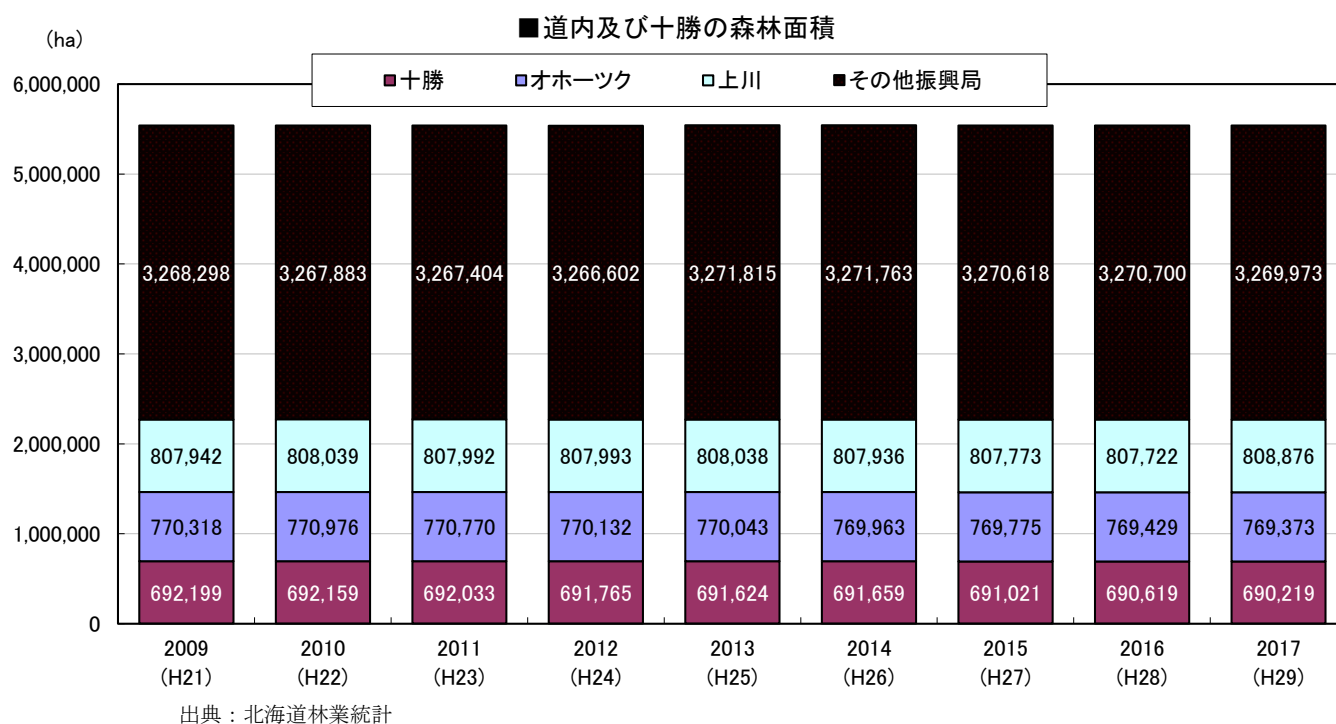
(単位：頭、百万円)

|        |      |      | 2011年<br>（平成23年） | 2012年<br>（平成24年） | 2013年<br>（平成25年） | 2014年<br>（平成26年） | 2015年<br>（平成27年） | 2016年<br>（平成28年） | 2017年<br>（平成29年） |
|--------|------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 捕獲数    | 狩猟   | 十勝   | 9,250            | 11,787           | 5,703            | 6,117            | 6,031            | 4,950            | 5,268            |
|        |      | 全道   | 68,247           | 69,271           | 45,795           | 43,896           | 38,984           | 38,635           | 39,874           |
|        |      | 対全道比 | 13.6%            | 17.0%            | 12.5%            | 13.9%            | 15.5%            | 12.8%            | 13.2%            |
|        | 許可捕獲 | 十勝   | 7,967            | 7,731            | 9,310            | 10,027           | 10,671           | 9,746            | 10,031           |
|        |      | 全道   | 69,385           | 75,143           | 86,444           | 93,125           | 85,642           | 81,778           | 88,230           |
|        |      | 対全道比 | 11.5%            | 10.3%            | 10.8%            | 10.8%            | 12.5%            | 11.9%            | 11.4%            |
|        | 合計   | 十勝   | 17,217           | 19,518           | 15,013           | 16,144           | 16,702           | 14,696           | 15,299           |
|        |      | 全道   | 137,632          | 144,414          | 132,239          | 137,021          | 124,626          | 120,413          | 128,104          |
|        |      | 対全道比 | 12.5%            | 13.5%            | 11.4%            | 11.8%            | 13.4%            | 12.2%            | 11.9%            |
| 農林業被害額 |      | 十勝   | 864              | 937              | 704              | 647              | 578              | 481              | 534              |
|        |      | 全道   | 6,409            | 6,304            | 5,563            | 4,613            | 4,254            | 3,917            | 3,928            |
|        |      | 対全道比 | 13.5%            | 14.9%            | 12.7%            | 14.0%            | 13.6%            | 12.3%            | 13.6%            |

出典：十勝総合振興局環境生活課調べ

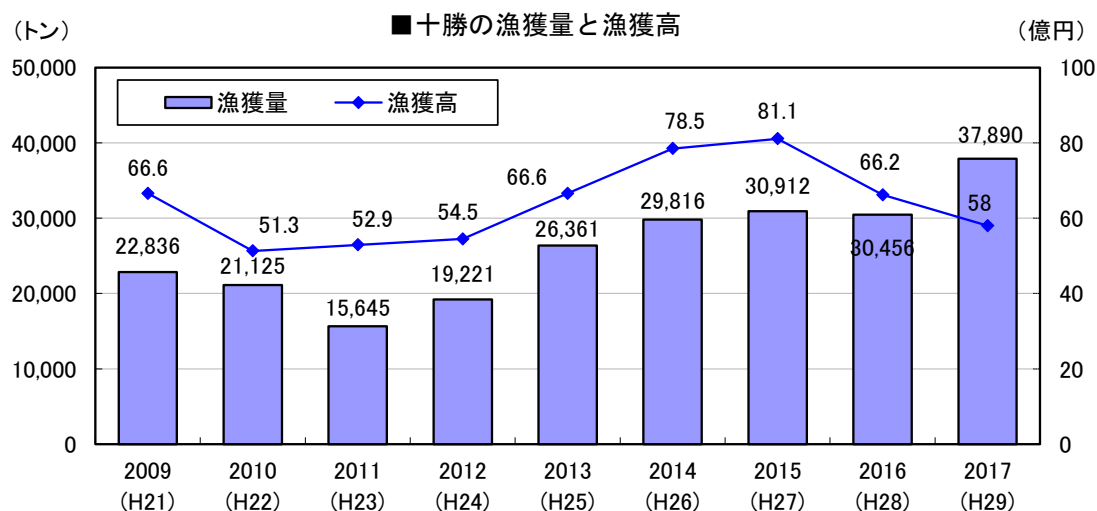
## ② 林業

十勝の森林面積は690,219haで、その内訳は国有林415,556haと、民有林（道有林、市町村有林、私有林等）274,664haとなっています。この面積は十勝の総面積の約64%を占め、上川圏、オホーツク圏に次ぐ広さになっています。平成29年の伐採面積は9,952haであり、1,038千m<sup>3</sup>の木材が産出されています。



## ③ 水産業

十勝には、重要港湾である十勝港をはじめ、沿岸部に5つの漁港（音調津、大樹、旭浜、大津、厚内）があり、平成29年の総漁獲量は37,890トンで、漁獲高は約58億円となっています。このうち魚種別漁獲高では、さけが約12億円、まいわしが約10億円となっています。



出典：北海道水産現勢

## ④ 工業

十勝の製造品出荷額等は4,883億円で、全道14の総合振興局・振興局のうち3番目に位置しています。食料品製造業は3,153億円で製造品出荷額等の64.6%を占めており、北海道の35.5%と比較して高い割合となっています。

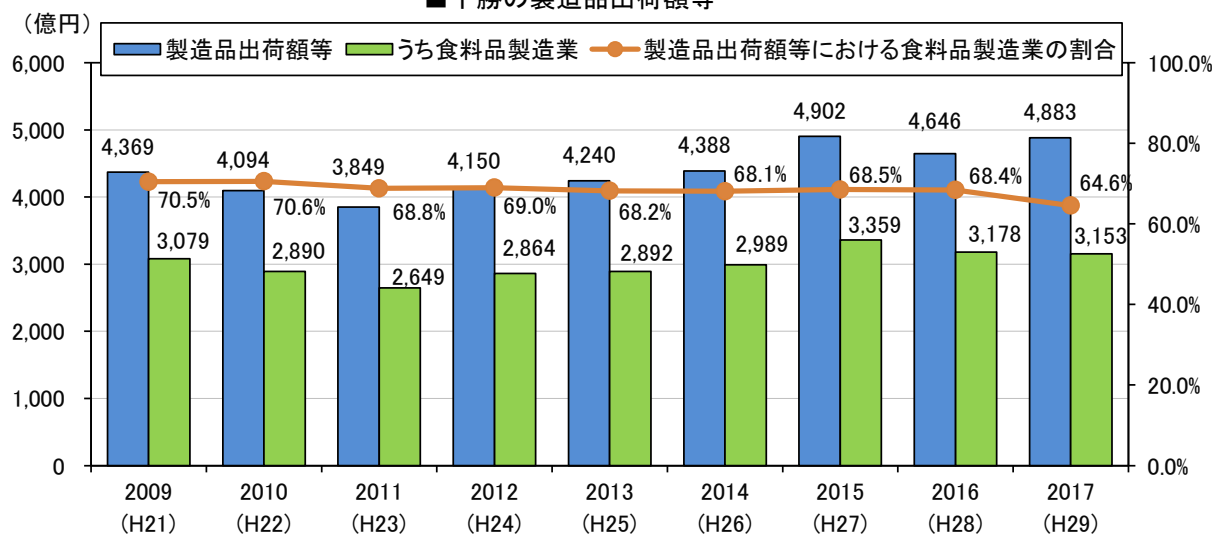
十勝の付加価値率（製造品出荷額等に占める付加価値額の比率）は製造業全体で29.5%と全道平均26.5%を上回っており、食料品製造業の付加価値率においても29.1%と全道平均28.0%を上回っていますが、全国平均34.5%と比べ低くなっています。

これまでの取り組みにおいては、農商工・産学官連携事業の推進や地域製品のPR事業により、十勝産原料を活用した商品開発や十勝ブランドの確立に向けた取り組みを進めてきました。また、フードバレーとかちの推進として、地域の農産物を活用し、付加価値の高い商品をつくるため、大手食品製造メーカーとフードバレーとかち推進協議会が包括連携協定を結び、十勝産農産物を原料とする機能性素材の抽出や、地域産業と連携した新たな商品開発を進めています。

今後とも、引き続き、十勝の豊富な農畜産物等の原材料を地元で加工し、さらなるブランド化を図るなど、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。

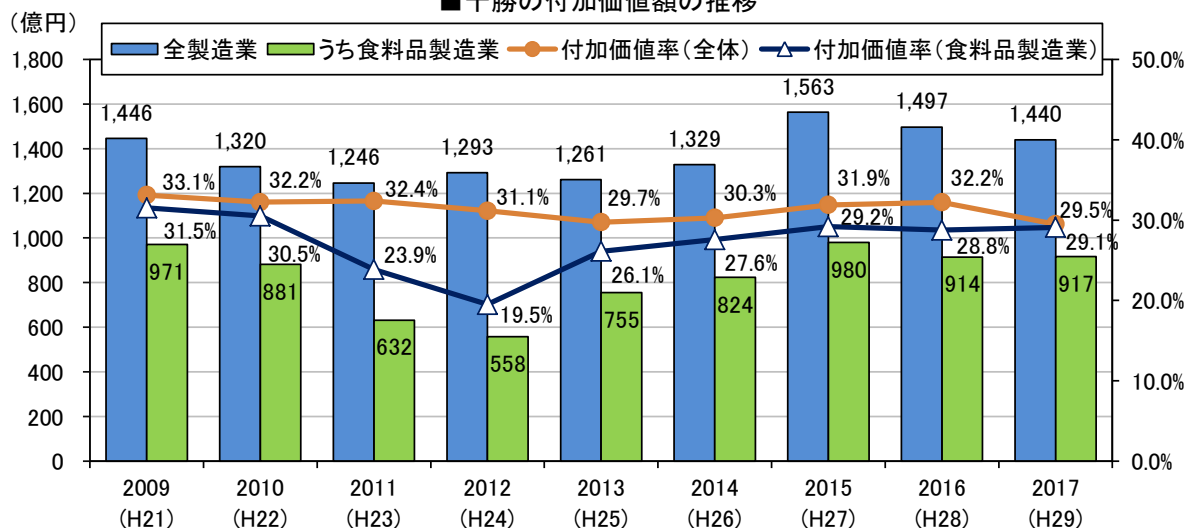
企業誘致については、第一次産業に関連した食料品製造業や、それらに付随する卸売業・運輸業などを中心に工場等の新設・増設が進みましたが、今後も、新たな雇用創出や地域産業の活性化を図るため、地域特性等を活かした企業立地を促進する必要があります。

■十勝の製造品出荷額等



出典：工業統計、経済センサス

■十勝の付加価値額の推移



出典：工業統計、経済センサス

■地域別（振興局管内別）企業立地件数の推移

|       | 2008<br>(H20) | 2009<br>(H21) | 2010<br>(H22) | 2011<br>(H23) | 2012<br>(H24) | 2013<br>(H25) | 2014<br>(H26) | 2015<br>(H27) | 2016<br>(H28) | 2017<br>(H29) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 道央    | 24            | 18            | 6             | 16            | 32            | 47            | 41            | 13            | 12            | 13            |
| 石狩    | 11            | 8             | 1             | 7             | 9             | 19            | 19            | 5             | 5             | 3             |
| 後志    | 6             |               | 1             | 1             | 2             | 3             | 2             | 1             | 5             | 3             |
| 胆振    | 3             | 1             | 1             | 4             | 13            | 18            | 16            | 3             | 1             | 1             |
| 日高    |               |               |               |               | 1             | 2             |               |               |               |               |
| 空知    | 4             | 9             | 3             | 4             | 7             | 5             | 4             | 4             | 1             | 3             |
| 道東    | 3             | 10            | 7             | 5             | 39            | 51            | 35            | 6             | 3             | 8             |
| 十勝    | 1             | 4             | 3             | 3             | 20            | 18            | 12            |               |               |               |
| 釧路    |               | 5             | 2             | 1             | 6             | 14            | 8             | 3             | 1             | 3             |
| 根室    |               | 1             |               |               | 1             |               | 1             |               |               | 1             |
| オホーツク | 2             |               | 2             | 1             | 12            | 19            | 14            | 3             | 2             | 4             |
| 道北    | 4             | 6             | 5             | 5             | 4             | 9             | 6             | 1             | 1             | 1             |
| 上川    | 4             | 6             | 5             | 5             | 4             | 9             | 6             |               | 1             |               |
| 留萌    |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 宗谷    |               |               |               |               |               |               |               |               |               | 1             |
| 道南    | 4             | 1             | 2             | 1             | 0             | 2             | 5             | 1             | 3             | 2             |
| 渡島    | 4             | 1             | 2             | 1             |               | 1             | 4             | 1             | 3             | 2             |
| 檜山    |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 合計    | 35            | 35            | 20            | 27            | 75            | 109           | 87            | 21            | 19            | 24            |

出典：「北海道の工場立地動向調査」（北海道経済産業局）

## ⑤ 商業

近年の厳しい経済状況や消費の低迷等により、十勝の卸・小売業の事業者数及び従業者数は、ともに減少傾向で推移しており、平成 28 年の事業所数は 3,340 か所、従業者数は 25,477 人となっています。

また、卸・小売業の年間商品販売額は平成 28 年で 9,658 億円であり、十勝の商品販売額が北海道に占める割合は、これまでと比較して低下しています。

■卸・小売業の事業所数（法人＋個人）

（単位：か所）

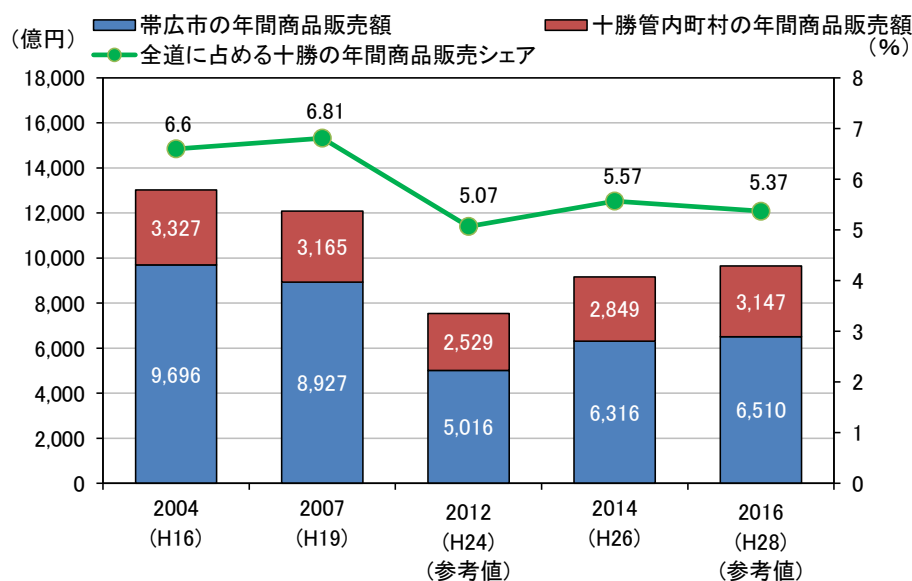
|                 | 全 国       | 北海道    | 十 勝   |
|-----------------|-----------|--------|-------|
| 2002(H14)       | 1,679,606 | 66,506 | 4,677 |
| 2004(H16)       | 1,613,318 | 64,471 | 4,497 |
| 2007(H19)       | 1,472,658 | 58,236 | 4,041 |
| 2012(H24) (参考値) | 1,049,870 | 42,813 | 2,962 |
| 2014(H26)       | 1,039,079 | 42,769 | 3,054 |
| 2016(H28) (参考値) | 1,087,137 | 46,282 | 3,340 |

■卸・小売業の従業者数（法人＋個人）

（単位：人）

|                 | 全 国        | 北海道     | 十 勝    |
|-----------------|------------|---------|--------|
| 2002(H14)       | 11,974,766 | 516,518 | 33,673 |
| 2004(H16)       | 11,565,953 | 502,536 | 31,064 |
| 2007(H19)       | 11,105,669 | 463,793 | 29,608 |
| 2012(H24) (参考値) | 8,308,863  | 343,808 | 21,782 |
| 2014(H26)       | 8,569,694  | 358,174 | 23,826 |
| 2016(H28) (参考値) | 9,436,446  | 390,952 | 25,477 |

■卸・小売業における年間商品販売額及び全道に占める十勝の年間商品販売額の推移



出典：商業統計（～平成 19 年）、経済センサス（平成 24 年）、商業統計（平成 26 年）

経済センサス（平成 28 年）

注）経済センサスは商業統計と集計方法が異なり、単純比較ができないことから、参考値とした。

## ⑥ 観光

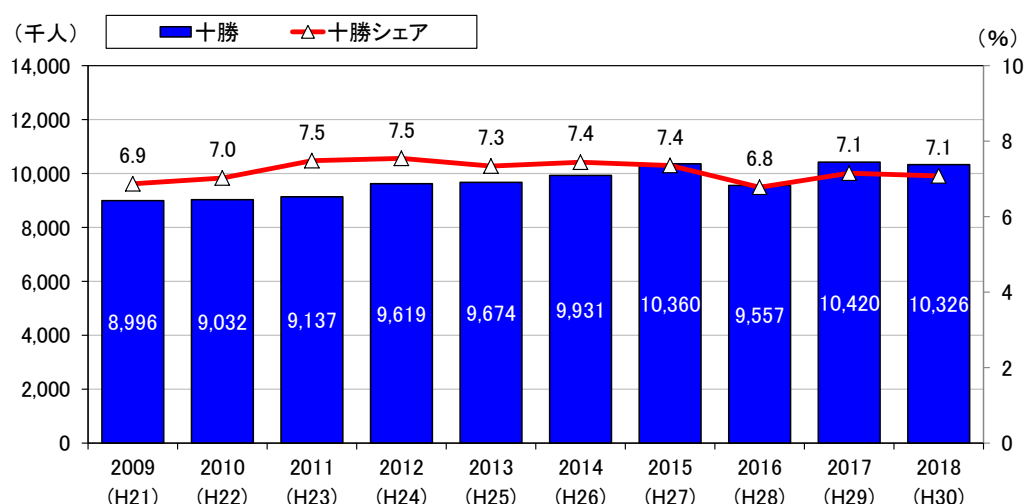
十勝の観光入込客数は、これまで各市町村が連携して、オール十勝による観光プロモーションや各種イベントなどを実施してきたことにより、増加傾向にあります。全道に占める十勝の割合はほぼ横ばいの7%台となっています。

平成30年度の十勝の観光入込客数は、10,326千人で道内6圏域中4番目となっており、観光入込客数に占める道外客の割合は25.9%、宿泊客の割合は16.7%となるなど、道外からの観光客や滞在型の観光客が少ない状況となっています。

これまでの取り組みにおいては、観光関連団体と連携し、観光セミナーの開催や各地域イベントでのPRなどのほか、「国際農業機械展 in 帯広」などの大規模イベントへの出展など、食を活かした観光振興に圏域を挙げて取り組んできたところです。

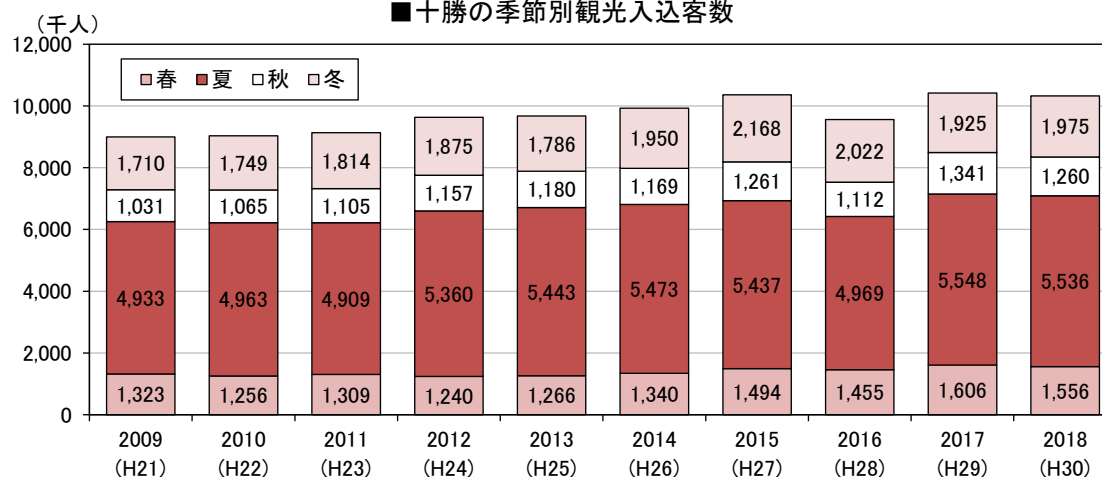
今後とも、オール十勝による観光プロモーションや各種イベントなどを効率的・効果的に実施するほか、観光情報を集約し、一体的に情報発信を行うことにより、観光客が周遊しやすい環境づくりを進め、地域が一体となって、インバウンドや個人旅行者など多様化する観光客のニーズに対応した魅力ある観光振興を図る必要があります。

■十勝の観光入込客数及び全道における十勝観光客のシェア



出典：北海道観光入込客数調査

■十勝の季節別観光入込客数



出典：北海道観光入込客数調査

## ⑦ 道路

広大な面積を有する十勝は自動車交通への依存度が高く、道路網は圏域内外の物的・人的交流に重要な役割を果たしています。

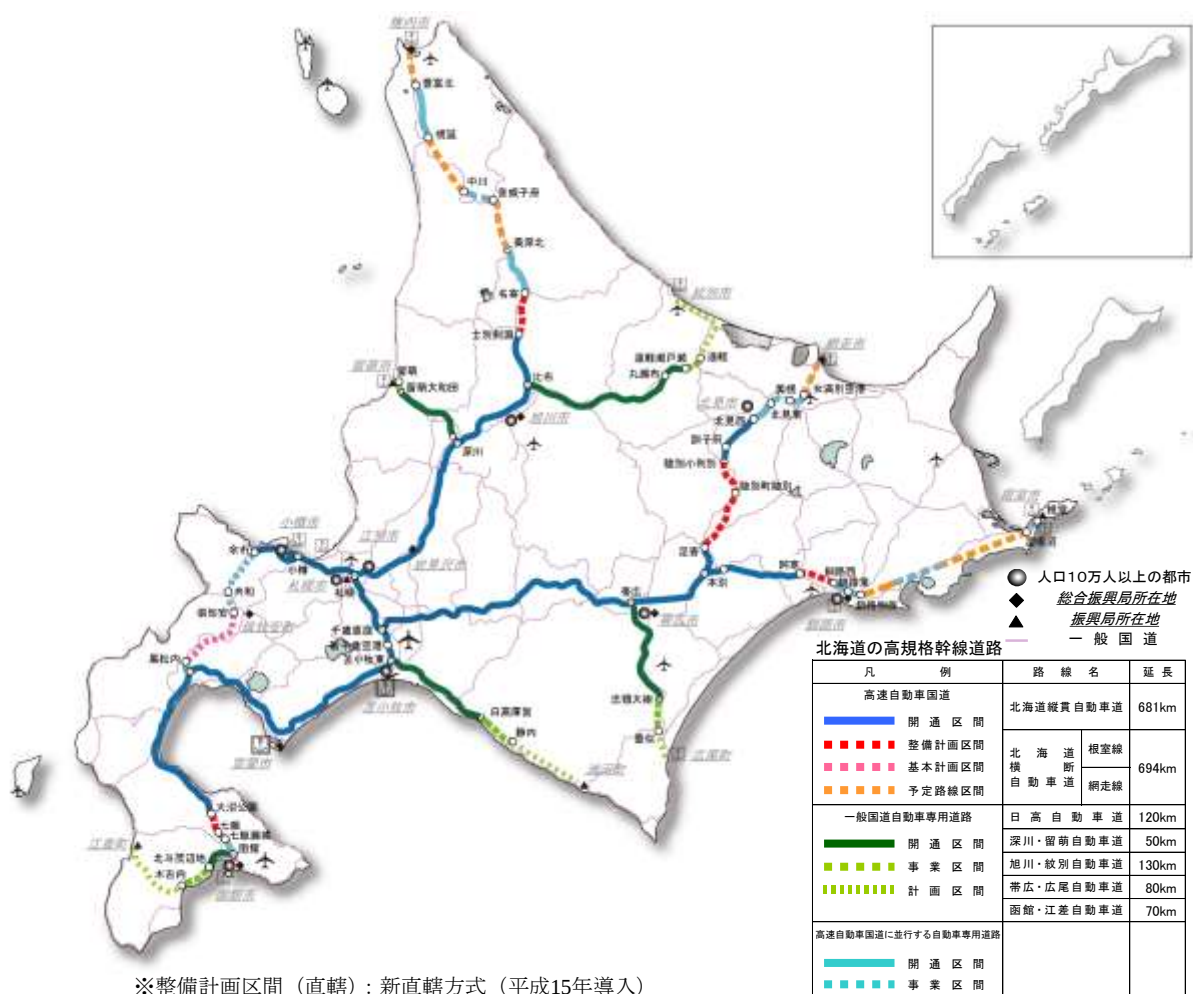
高速自動車国道である北海道横断自動車道は、平成23年10月に道央圏と全線が結ばれ、道央から十勝までの新たな高速道路ネットワークが完成したほか、平成28年3月には阿寒まで開通となり、今後は釧路管内へのアクセス向上も期待されています。

また、令和元年9月には、現状暫定2車線である千歳恵庭JCTから十勝清水IC間が4車線化の優先整備区間として選定されたことから、アクセス性の向上や災害に強い道路ネットワークの構築等の効果が期待されます。

一般国道自動車専用道路である帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間が開通し、とから帯広空港や広尾方面とのアクセスが向上しています。

今後は、道央圏に加え、釧路・オホーツク圏とのネットワーク強化に向けた道路網の一層の整備や、十勝港とのアクセス強化が望まれています。

## ■北海道高規格幹線道路網図



※整備計画区間（直轄）：新直轄方式（平成15年導入）

- ・新会社による整備・管理が難しいと見込まれる高速自動車国道の路線・区間の整備を国が直轄で行う区間。
- ・事業費は、国、地方公共団体が負担し、通行料は無料。

## ⑧ 空港

圏域唯一の空港である「とちち帯広空港」は、昭和 56 年に道内 4 番目のジェット化空港として開港しました。平成 29 年には、空港機能を強化するため、旅客ターミナルビルを増築し、供用を開始しています。

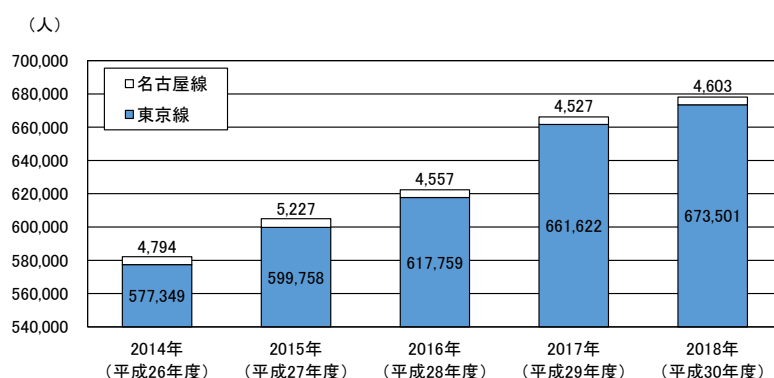
国内線は、東京線が 1 日 7 往復運航し、十勝・帯広の空の玄関口として、地域の経済活動を支えており、また、平成 26 年から 8 月 1 か月間の季節運航で再開した名古屋線は、中京圏から多くの観光客を運び入れるなど、地域の活性化に貢献しています。

東京線の利用者数は毎年増加し、平成 30 年度には過去最高を記録しました。また、名古屋線の利用者数も堅調に推移しています。

一方、平成 12 年から台湾を中心に国際チャーター便が就航していますが、近年は、その便数や旅客数が減少しています。

今後は、北海道内 7 空港の一括運営委託などを通し、東京線の中型機の通年運航、名古屋線の運航期間延長、関西圏への路線再開、国際線の便数増加など、空港のさらなる利便性向上が求められています。

■とちち帯広空港利用者数の推移



■路線図

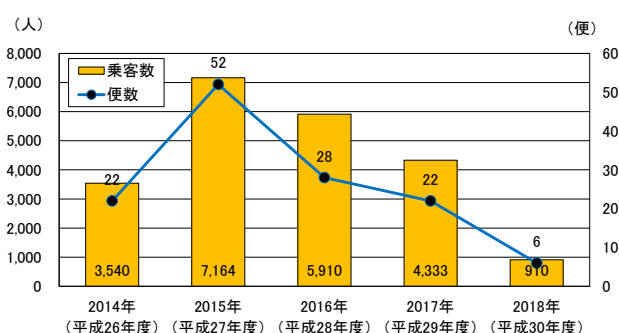


出典：帯広市空港事務所調べ

注) 東京線 1 日 7 往復

名古屋（中部国際）線（8 月のみ、週 4 往復）

■とちち帯広空港における国際チャーター便の推移



とちち帯広空港

出典：帯広市空港事務所調べ

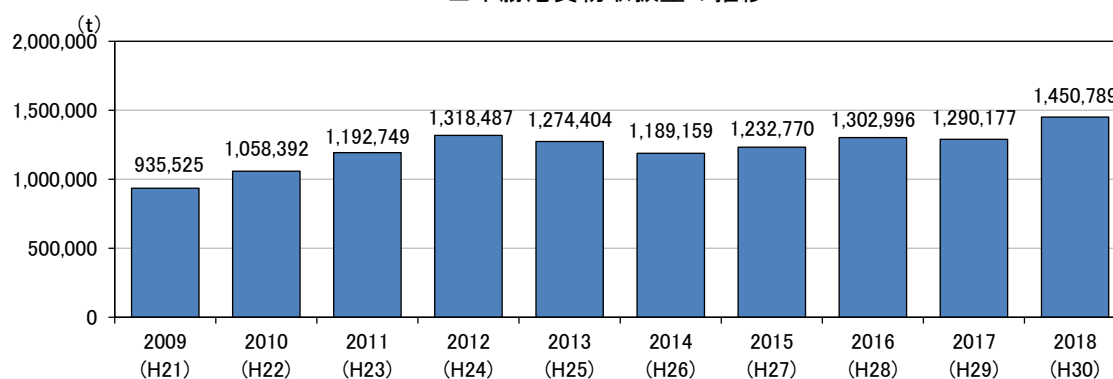
## ⑨ 港湾

国より重要港湾の指定を受けている十勝港は、道内の港の中で最も首都圏に近いという地理的好条件にあります。

取扱貨物量は、10年連続で100万トン以上の貨物量で推移しており、移出は小麦・馬鈴しょなどの農作物や林産品、輸入・移入は化学肥料・飼料・整糖工場用石炭などの農業生産資材が大半を占め、各年とも貨物量に対する移出・輸入・移入の割合は概ね均等となっています。

道東で唯一となる水深13mの岸壁の整備や道内最大級の配合飼料コンビナートの設置など、十勝港の利便性が向上しており、今後、圏域の農畜産物や農業資材などの物流拠点として、さらなる利用が期待されています。

■十勝港貨物取扱量の推移



出典：広尾町「町政要覧資料編」

## ⑩ 航空宇宙産業

十勝は、地理的条件や気象条件など、航空宇宙関連の実験・研究拠点として優れた立地条件を有しています。こうした地域の優位性を活かし、十勝圏に航空宇宙産業基地を建設することを目的として、昭和61年に管内全市町村と関係団体が連携して「十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会」を設立しました。

平成28年2月には、活動の充実や体制等の強化を図るため、研究会を「とち航空宇宙産業基地誘致期成会」へと組織改編し、航空宇宙に関する調査研究をはじめ、地域住民などへの啓発活動、国や関係機関への要請活動などの取り組みを官民一体となって進めています。

こうした中、宇宙2法（宇宙活動法、衛星リモセン法）の成立により、我が国では民間企業の宇宙産業への参入が図られており、十勝においても、小型ロケット開発のベンチャー企業が、民間単独開発のロケットでは国内初となる宇宙空間到達に成功したほか、ロケット射場の事業運営会社移行を前提とした企画調査会社が設立されるなど、航空宇宙分野の取り組みが加速しています。

今後は、航空宇宙産業基地構想の実現に向け、管内市町村をはじめ、経済団体、金融機関、報道機関などで構成するとち航空宇宙産業基地誘致期成会などを中心に、ロケット射場等の整備に対する支援などを行い、十勝の長期的な発展につなげていくことが求められています。

## (5) 環境

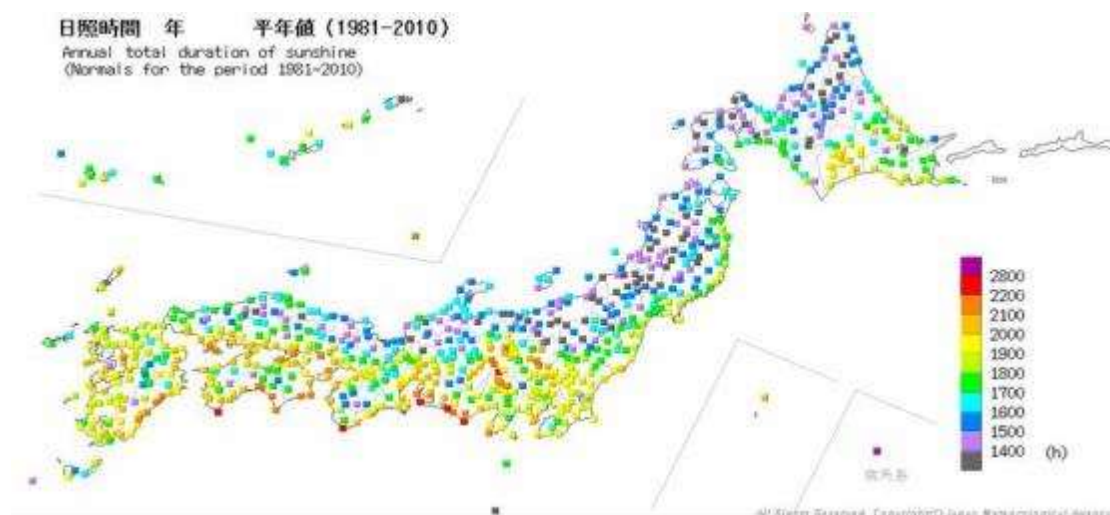
地球温暖化防止は、世界共通の課題として、国際的な連携のもとに対策が進められています。我が国においても、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて様々な温暖化対策が行われています。

大規模な畑作や酪農地帯を有し、多くの森林資源に恵まれている十勝は、降雪量が比較的少なく、寒冷な気候であり、バイオマスが豊富に賦存するとともに、国内有数の日照時間の長い地域です。これらの地域特性や資源を最大限に活かし、バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギー利用や、省エネルギー化などを進め、低炭素社会の構築に向け地域が主体となり取り組むことが求められています。

これまで、各市町村において環境意識の啓発に関する事業を進めてきたほか、連携によるイベントの開催を行ってきました。また、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入、木質バイオマスボイラーの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入などにより、温室効果ガスの削減を進めています。

一方で、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減が課題となっており、地球温暖化防止に向けた啓発などに継続的に取り組む必要があります。また、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入はイニシャルコスト等の課題があることから、圏域内の先進事例等の情報を共有しながら、各市町村の地域特性に合わせた効果的な導入を促進していく必要があります。

### ■ 日照時間年平均値（1981-2010）



出典：気象庁気象統計情報

## (6) 防災

日本は、世界でも有数の地震多発国であり、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災をはじめ、これまで数多くの震災に見舞われています。また、近年は、地球温暖化の影響により、風水害の激甚化など気象災害のリスクが高まっています。

十勝においても、過去3度にわたって発生した十勝沖地震や、平成28年の連続台風によって大きな被害を受けたほか、平成30年には北海道で初めて震度7を観測した胆振東部地震により北海道全域で停電が発生し、住民の生活に大きな影響を及ぼしました。こうした災害に迅速かつ的確に対応するため、災害対策の基本となる地域防災計画の見直しや関係機関との連携強化をはじめ、災害発生当初における生活の維持、情報伝達手段の確保、初期段階において重要となる自主防災体制の構築など、被害を最小限に抑え、住民の生命や財産を守るために必要な体制の整備が求められています。

これまで、圏域内の災害備蓄品の充実・確保や、非常時における職員の相互派遣体制の充実、避難所の耐震化の推進などに取り組み、圏域内の災害体制の充実を図ってきました。

今後は、防災意識の普及啓発に資する取り組みを継続して進めるとともに、近年頻発する自然災害により高まっている防災に対する意識を圏域全体で共有・維持していくことが重要であることから、市町村間の更なる連携強化が求められています。

また、災害時における民間企業やボランティア団体等との広域的な連携も視野に入れた協定の締結や、活動の推進に引き続き取り組むことが必要となっています。

#### ■十勝に大きな被害をもたらした主な地震の発生状況

| 地震の名称           | 発生日月日      | 規模  | 最大震度(十勝管内)                                       | 被害状況(北海道内)                                                                 |
|-----------------|------------|-----|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 十勝沖の地震          | 昭和27年3月4日  | 8.2 | 6: 池田、浦幌、<br>豊頃、幕別<br>5: 帯広                      | 太平洋沿岸一帯に大被害<br>大津波<br>・ 死者28、不明者5<br>・ 負傷者287<br>・ 家屋全壊815<br>・ 半壊1,324    |
| 1968年十勝沖地震      | 昭和43年5月16日 | 7.9 | 5: 広尾                                            | 南西部地方を中心に被害、<br>津波<br>・ 死者2<br>・ 負傷者133<br>・ 住家全壊110<br>・ 半壊405            |
| 平成15年十勝沖地震      | 平成15年9月26日 | 8.0 | 6弱: 鹿追、幕別、<br>豊頃、忠類                              | 太平洋沿岸一帯に被害<br>・ 不明者2<br>・ 負傷者847<br>・ 住家全壊116<br>・ 半壊368                   |
| 平成23年東北地方太平洋沖地震 | 平成23年3月11日 | 9.0 | 4: 浦幌、大樹、<br>帯広、音更、<br>更別、鹿追、<br>芽室、池田           | 太平洋沿岸を中心に被害、<br>津波<br>・ 死者1<br>・ 負傷者3<br>・ 住家半壊4                           |
| 平成30年北海道胆振東部地震  | 平成30年9月6日  | 6.7 | 4: 鹿追、新得、<br>帯広、音更、<br>清水、芽室、<br>幕別、池田、<br>浦幌、大樹 | 石狩、胆振地方を中心に被害<br>・ 死者44<br>・ 負傷者785<br>・ 住家全壊479<br>・ 半壊1,736<br>(R元9.5現在) |

出典：北海道地域防災計画(北海道)、平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等(第121報)(北海道)、災害時自然現象報告書(気象庁)



平成 15 年十勝沖地震（豊頃町）



平成 23 年東北地方太平洋沖地震  
（広尾町）



平成 30 年北海道胆振東部地震  
（帯広市）

■十勝に大きな被害をもたらした主な水害の発生状況

| <u>発生年月日</u>                         | <u>種別</u>               | <u>地域</u>               | <u>被害状況(北海道内)</u>                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>昭和 56 年 8 月 3 日<br/>～6 日</u>      | <u>台風 12 号</u>          | <u>全道<br/>(189 市町村)</u> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>前線と台風 12 号。</u></li> <li>・ <u>死者 8 人、重傷 5 人、軽傷 9 人</u></li> <li>・ <u>家屋被害 27,257 棟</u></li> </ul>                     |
| <u>昭和 56 年 8 月 21 日<br/>～23 日</u>    | <u>台風 15 号</u>          | <u>全道<br/>(198 市町村)</u> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>台風 15 号と前線</u></li> <li>・ <u>死者 2 人、重傷 12 人、軽傷 42 人</u></li> <li>・ <u>家屋被害 18,134 棟</u></li> </ul>                    |
| <u>平成 28 年 8 月 20 日<br/>～24 日</u>    | <u>台風 11 号、<br/>9 号</u> | <u>全道</u>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>死者 1 名、重傷者 2 名、軽傷者 7 名</u></li> <li>・ <u>住家半壊 2 棟</u></li> <li>・ <u>床上浸水 70 棟、床下浸水 453 棟</u></li> </ul>               |
| <u>平成 28 年 8 月 30 日<br/>～9 月 4 日</u> | <u>台風 10 号</u>          | <u>全道</u>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>死者 2 名、行方不明者 2 名、軽傷者 1 名</u></li> <li>・ <u>住居全壊 24 棟、住家半壊 62 棟</u></li> <li>・ <u>床上浸水 173 棟、床下浸水 310 棟</u></li> </ul> |

出典：北海道地域防災計画（北海道）



平成 28 年台風 10 号（清水町）



平成 28 年台風 10 号（新得町）

## 4 結びつきやネットワーク分野

### (1) 地域公共交通

鉄道や路線バスなどの公共交通は、高齢者や学生など交通弱者の生活の足として欠かせないものでありますが、利用者数については、近年、横ばいの状況にあります。

鉄道は、J R北海道が十勝圏と道央圏・釧路圏を結び、平成 30 年度における J R 帯広駅の乗車人員は約 58 万人となっています。

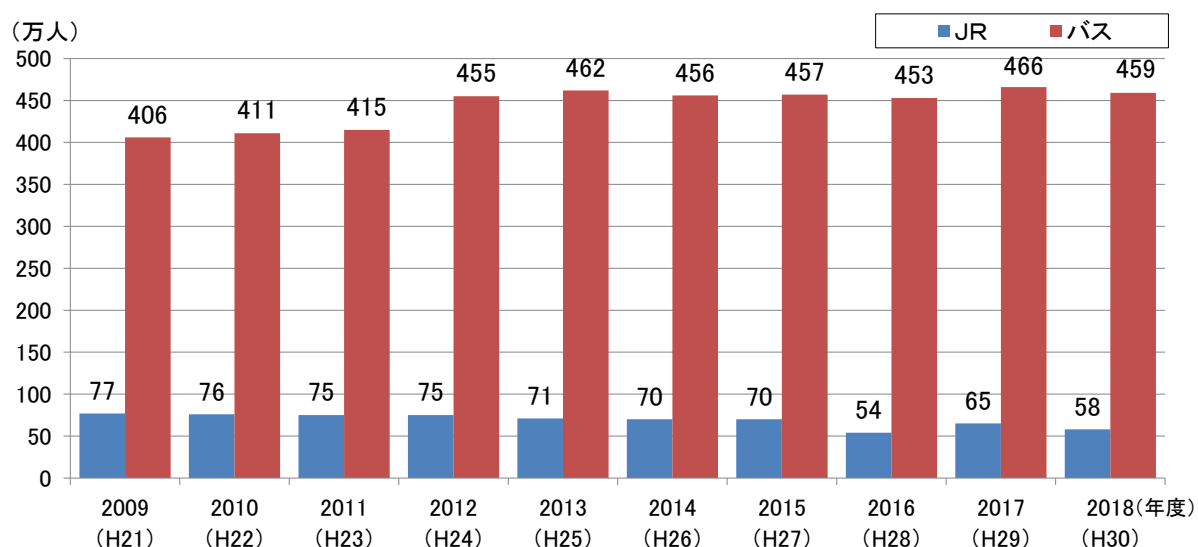
路線バスは、J R 帯広駅を中心に放射状に路線網が形成されており、平成 30 年度における圏域内のバス利用者数は約 459 万人となっています。

これまでの取り組みにおいては、バス事業者等と連携し、バス交通の維持・確保に関する計画の策定や、バスの利用実態を把握するための乗降調査などに基づく路線・ダイヤの見直しを行ったほか、一部町村においてコミュニティバスの運行を開始するなど、生活交通路線の維持・確保に取り組んできました。しかし、近年、バス事業従事者の不足や運行収支の悪化などに伴う公共交通の維持確保が懸念されています。

公共交通は、通勤・通学や通院、買い物など、住民の移動を支えるインフラであり、今後とも路線を維持していくことが重要です。このため、まちづくりの様々な分野と連携を図りながら、公共交通機関の利用促進に向けて取り組む必要があります。

■鉄道・バス（幹線）の路線図





出典：JR北海道釧路支社調べ（JR）※JR帯広駅乗車人員（総数は1日平均乗車人員の365日分）  
北海道運輸局帯広運輸支局調べ（バス）

## （２）地産地消

各市町村においては、道の駅や農産物直売所、朝市・夕市などを通じて、地場産品の販売を行っており、これまでも管内直売所マップの配布やホームページへの掲載など、地場産品に興味のある消費者に情報提供を行ってきました。

また、ロゴマーク等を活用して地場産品をわかりやすく表示する取り組みが各団体により進んでいます。帯広商工会議所がオール十勝の取り組みとして、「My とかち推進会議」を設置し、「バイとかち運動」に取り組んでいるほか、平成26年度より、JA ネットワーク十勝ブランド戦略推進協議会が「Made in 十勝」のロゴマークを作成し、十勝管内 JA 共通のロゴマークで商品にわかりやすく十勝産を表示する取り組みなどを展開しています。

さらに、フードバレーとかち推進協議会においても、平成25年度から管内スーパーの協力をいただき、フードバレーとかちロゴマークを活用した十勝産食材へのPOP表示を実施しています。平成26年度には、商品や飲食店メニューへの活用など、加工品においてもわかりやすい十勝産活用の表示を進めました。

今後は、こうした取り組みをはじめ、地産地消を推進することにより、消費者と生産者の交流や消費の拡大につなげることが求められています。



フードバレーとかちロゴマークを活用した  
スーパーでの十勝産食材PR



JA ネットワーク十勝ブランド戦略推進協議会  
「Made in 十勝」ロゴマーク

### (3) 移住・交流

活力ある地域づくりを推進していくためには、地域の豊かな資源や優位性など十勝の魅力積極的に発信し、交流人口の拡大や移住促進につなげていくことが必要です。

十勝では、十勝圏複合事務組合や各市町村において、関係機関との連携を図りながら、移住、観光など地域情報の提供をはじめ、相談体制の充実や、首都圏などで開催されるイベントでのPRなどを行ってきており、パンフレットの配付数や移住体験事業の利用者は増加しています。

圏域全体の人口が減少を続ける中、国内外から十勝への人の流れを創出するためには、これまで以上に移住希望者などに「十勝」へと目を向けてもらうよう、圏域の情報を発信する機会を充実することが必要です。

また、未婚化・晩婚化が進行する中、結婚し家庭を持ちたいと望む方々の出会いの場づくりが求められています。

十勝においては、北海道との連携により結婚支援ネットワークを構築し、結婚支援に関する情報提供やセミナー等の参加などの取り組みにより、結婚支援事業に必要なノウハウが蓄積され、民間企業との協定締結による自治体独自の結婚支援事業など、新たな取り組みも進められています。

今後は、各自治体がこれまで培ってきた経験を活かし、地域の実情に合わせた効果的な取り組みが必要となっています。



十勝圏複合事務組合作成の移住ガイド



北海道暮らしフェアの様子

## 5 圏域マネジメント分野

### (1) 人材育成

地域主権型社会の進展や少子高齢化の進行をはじめとする社会・経済情勢の急速な変化に伴い、行政が担う範囲は拡大し、質的にも複雑・多様化しています。

こうした時代背景の中で、多様な地域資源を活用した圏域のさらなる発展を図るためには、自治体職員の企画・政策立案能力の向上や職員同士の交流関係を深めることが必要です。

これまで、職員研修の合同実施を進めてきたことにより、スケールメリットを活かした費用負担の軽減や研修機会の拡大が図られたほか、他自治体職員とともに研修を受講することで、職員同士が良い刺激を受け合いながら能力の向上を図ることができました。

今後は、効果的なPR等により、より多くの職員の参加を促すとともに、圏域内人事交流により、人的ネットワークの構築が図られてきており、今後とも、自治体を超えた職員間の交流を深めていくことが求められています。

#### ■ 十勝圏における合同研修の取り組み

| 研修区分   | 2016年度(平成28年度) |      |     |      | 2017年度(平成29年度) |      |     |      | 2018年度(平成30年度) |      |     |     |
|--------|----------------|------|-----|------|----------------|------|-----|------|----------------|------|-----|-----|
|        | 研修本数           | 参加人数 |     |      | 研修本数           | 参加人数 |     |      | 研修本数           | 参加人数 |     |     |
|        |                | 町村   | 帯広市 | 合計   |                | 町村   | 帯広市 | 合計   |                | 町村   | 帯広市 | 合計  |
| 基本研修   | 8              | 406  | 218 | 624  | 6              | 195  | 116 | 311  | 6              | 210  | 73  | 283 |
| 特別研修   | 14             | 265  | 195 | 460  | 14             | 279  | 264 | 543  | 14             | 328  | 223 | 551 |
| セミナーなど | 2              | 24   | 356 | 380  | 1              | 9    | 282 | 291  | 3              | 41   | 94  | 135 |
| 合計     | 24             | 695  | 769 | 1464 | 21             | 483  | 662 | 1145 | 23             | 579  | 390 | 969 |

※平成29年度より基本研修の本数が減少しているのは、新規採用職員後期研修と初期職員(2年次)研修の実施体制見直のため  
出典：帯広市調べ



【基本研修】監督職員研修



【基本研修】ファシリテーション研修

### 第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像

我が国を取り巻く社会経済環境は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化、温暖化をはじめとする地球環境問題への意識など大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。また、地域の自主性や自立性を高めるための改革や、人口減少を克服し、地方創生を図るための取り組みが国において進められており、これからの自治体は、地域の様々な課題解決に向けて、自らの意思と責任で、住民と行政の協働により、地域の特色を活かした活力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした中、複雑多様化する課題に対応しながら、十勝が持続的に発展していくため、帯広市と十勝 18 町村は、それぞれ 1 対 1 で協定を締結し、十勝定住自立圏を形成しました。平成 27 年度までの第 1 期においては、食や農業を核とした「フードバレーとかち」などに取り組み、農業生産の拡大や域外からの事業参入などを図ってきた結果、圏域の活力が向上し、人口も比較的堅調に推移してきました。また、管内の連携気運がさらに高まり、所管面積で全国最大となる消防広域化の実現や、全市町村による高度で専門的な医療の充実支援などにもつながりました。

平成 28 年度からの第 2 期においては、地域医療体制の充実や災害時の相互支援体制の整備などを通して、安心・安全な生活環境の充実を図ってきました。また、産学官金の連携により、創業・起業支援体制を整備し、継続的に経営者を生み出す「十勝・イノベーション・エコシステム」の構築に取り組んできたほか、十勝バイオマス産業都市構想に基づくバイオガспランツの面的な拡大やアウトドアをはじめとする体験・滞在型観光などの取り組みを進め、地域の強みを活かした産業振興や交流人口の拡大などにつながってきたところです。さらに、定住自立圏の枠組みは、地域課題について幅広く協議を行う場として、管内市町村を繋ぐプラットフォームとしての役割も果たしてきています。

今後とも、この協定のもと、中心市である帯広市は、圏域全体の暮らしを視野に入れて必要な都市機能の整備を進め、各町村は、それぞれが有する資源や特性、産業、文化などの保持・向上を図るなど、19 市町村が役割を分担しながら相互に連携し、しごとの創出や交流人口の拡大、安心して暮らせる生活基盤の強化などに、圏域を挙げて取り組んでいく必要があります。

十勝は、北を大雪山系、西を日高山脈、東を白糠丘陵と三方を山に囲まれ、南は太平洋に面し、内陸部には十勝川水系などの清流や広大で肥沃な十勝平野が広がり、四季折々の美しい風景と美味しい水や空気に恵まれています。この多様で豊かな自然環境を基盤として農林水産業が発展し、特に農業は、関連産業などの集積により、日本最大の食料基地としてゆるぎない地位を確立しています。

また、この地域には、開拓以来、先人から受け継がれてきた不屈のフロンティア精神と社会的経済的に深い結びつきのもとに一体的に発展してきた歴史があります。

この十勝の「強み」を最大限に活かし、19 市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化、人口減少社会への対応などを進めることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療、福祉、教育、地域公共交通など様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、安全で安心して豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える十勝を目指します。



【人口の将来展望：平成 52 年（2040 年）】

◆総人口 305,126 人(100.0%)

◆年齢 3 区分別人口及び構成比

年少人口（0～14 歳） 40,886 人（13.4%）

生産年齢人口（15～64 歳） 153,401 人（50.3%）

老年人口（65 歳以上） 110,833 人（36.3%）

注）1 数値は、各市町村の人口ビジョンによる。

2 各市町村における端数処理の関係で、年齢 3 区分人口の合計と総人口は一致しない。

## 第4章 協定に基づき推進する具体的取組

### 1 取組項目一覧

| 分野                             | 分類          | 取組項目                        |
|--------------------------------|-------------|-----------------------------|
| <b>1 生活機能の強化に係る政策分野</b>        |             |                             |
|                                | 1. 医療       | (1) 救急医療体制等の確保              |
|                                |             | (2) 地域医療体制の充実               |
|                                | 2. 福祉       | (1) 地域活動支援センターの広域利用の促進      |
|                                |             | (2) 保育所の広域入所の充実             |
|                                |             | (3) 高齢者の生活支援体制の構築           |
|                                | 3. 教育       | (1) 図書館の広域利用の促進             |
|                                |             | (2) 生涯学習の推進                 |
|                                |             | (3) スポーツ大会等の誘致              |
|                                | 4. 産業振興     | (1) 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進 |
|                                |             | (2) フードバレーとかち及びバイオマスの利活用の推進 |
|                                |             | (3) 企業誘致の推進                 |
|                                |             | (4) 中小企業勤労者の福祉向上            |
|                                |             | (5) 広域観光の推進                 |
|                                |             | (6) 農業振興と担い手の育成             |
|                                |             | (7) 鳥獣害防止対策の推進              |
|                                | 5. 環境       | (1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築     |
|                                | 6. 防災       | (1) 地域防災体制の構築               |
| <b>2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</b> |             |                             |
|                                | 1. 地域公共交通   | (1) 地域公共交通の維持確保と利用促進        |
|                                | 2. 地産地消の推進  | (1) 地産地消の推進                 |
|                                | 3. 移住・交流の促進 | (1) 移住・交流の促進                |
| <b>3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野</b>  |             |                             |
|                                | 1. 人材育成     | (1) 職員研修及び圏域内人事交流           |

## 2 生活機能の強化に係る政策分野

### (1) 医療

#### ① 救急医療体制等の確保

##### 【形成協定の内容】

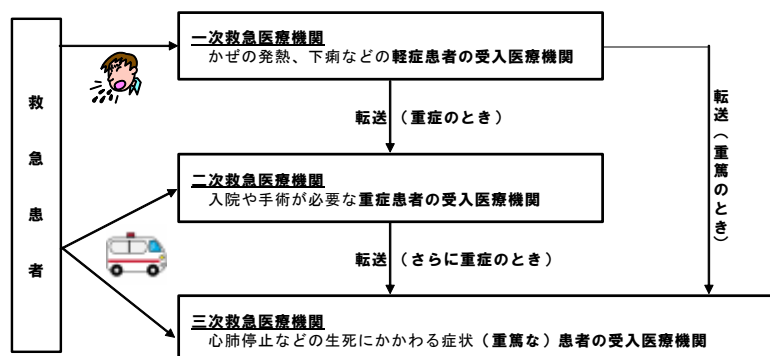
圏域の救急医療体制等を確保するため、圏域唯一の三次救急医療機関である救命救急センター等の維持・充実を図るとともに、患者の症状に応じた適切な医療機関の利用の啓発に努めます。

##### 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                       |      |      |      |      |     |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | <p>●救命救急センター等の維持・充実<br/>重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療を提供する救命救急センター等の維持・充実に必要な協力や支援を行います。</p> <p>●救急医療に関する普及・啓発<br/>患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方法などについて、住民への啓発を行います。</p> |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | <p>○圏域唯一の三次救急医療機関である救命救急センター等の安定的な運営により、重症患者などに対する医療体制が確保されます。</p> <p>○適切な救急医療機関の利用により、圏域内の二次・三次救急医療機関の負担軽減が図られます。</p>                                                     |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | <p>・救命救急センター等に対して、必要な協力及び支援を行います。</p> <p>・適切な救急医療機関の利用について、住民への啓発を行います。</p>                                                                                                |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | <p>・救命救急センター等に対して、必要な協力及び支援を行います。</p> <p>・適切な救急医療機関の利用について、住民への啓発を行います。</p>                                                                                                |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                                       | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                                        | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |

##### ○救急医療体制の流れ

救急医療体制は、患者さんの症状などにより次のような流れになっています。



## ② 地域医療体制の充実

## 【形成協定の内容】

圏域の地域医療体制の充実を図るため、圏域内における医療従事者の確保に努めるとともに、圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めます。

## 【具体的な取組】

|                  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |      |      |      |     |
|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                                                                                                             |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |      | <p>●帯広高等看護学院の広域運営</p> <p>圏域内における看護師を確保するため、帯広高等看護学院の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力を行います。</p> <p>●地域医療の課題解決に向けた検討</p> <p>医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めるため、検討会議を開催するとともに、関係機関・病院と連携し、協議を行いながら、医師・看護師確保対策等を進めます。また、2次救急医療体制について情報共有を行うとともに、制度の在り方について更なる検討を進めます。</p> |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | <p>○自治体の広域連携による看護師の養成により、圏域内に必要な看護師の確保につながります。</p> <p>○圏域が抱える様々な地域医療課題に対して、地域一丸となって取り組むことにより、課題の解決が促進されます。</p>                                                                                                                                                   |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | <p>・帯広高等看護学院に対する運営費の負担や必要な協力を行います。</p> <p>・検討会議を主催し、地域医療の課題解決に向け、関係町村と連携して検討を進めます。</p>                                                                                                                                                                           |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | <p>・帯広高等看護学院に対する運営費の負担や必要な協力を行います。</p> <p>・地域医療の課題解決に向け、帯広市と連携して検討を進めます。</p>                                                                                                                                                                                     |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                                                                                                                             | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                                                                                                                              | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



帯広高等看護学院の戴帽式の様子

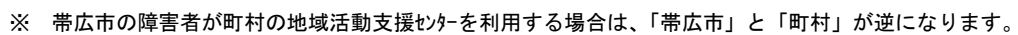


帯広高等看護学院の実習の様子

### ① 地域活動支援センターの広域利用の促進

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、地域活動支援センターの広域利用を進めます。

|                  |       |                                                                                           |      |      |      |      |     |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |       | 全市町村                                                                                      |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |       | <p>●地域活動支援センターの広域利用</p> <p>各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進します。</p>     |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |       | <p>○施設の広域利用により、障害者等に多様な活動の場（創作的活動、生産活動等）を提供することが可能になるとともに、生活圏の拡大や地域社会とのさらなる交流が促進されます。</p> |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市   | <p>・地域活動支援センターの広域利用に関する情報提供を行うとともに、広域利用に関する助言や調整等を行います。</p>                               |      |      |      |      |     |
|                  | 関係市町村 | <p>・地域活動支援センターの広域利用に関する情報提供を行います。</p>                                                     |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |       | R2年度                                                                                      | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |       | 調整中                                                                                       | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



## ② 保育所の広域入所の充実

## 【形成協定の内容】

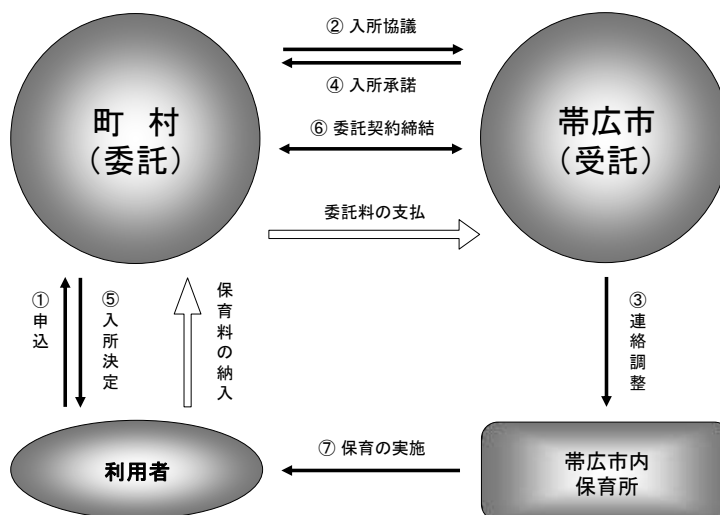
日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取り組みを進めます。

## 【具体的な取組】

|                  |                                                                                |                               |      |      |      |     |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            | 全市町村                                                                           |                               |      |      |      |     |
| 取組概要             | <b>●保育所の広域入所の充実</b><br>市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。 |                               |      |      |      |     |
| 取組効果             | ○日常生活圏の拡大や多様化する住民ニーズに対応することにより、子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られます。                    |                               |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市                                                                            | ・関係町村との協議により、要保育児童の相互受入を行います。 |      |      |      |     |
|                  | 関係町村                                                                           | ・帯広市と協議により、要保育児童の相互受入を行います。   |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) | R2年度                                                                           | R3年度                          | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  | 調整中                                                                            | 調整中                           | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |

## 広域入所の手続の流れ

○町村の児童が帯広市の保育所に入所する場合



※他町村に帯広市の児童の入所を依頼する場合は、委託と受託が逆になります。

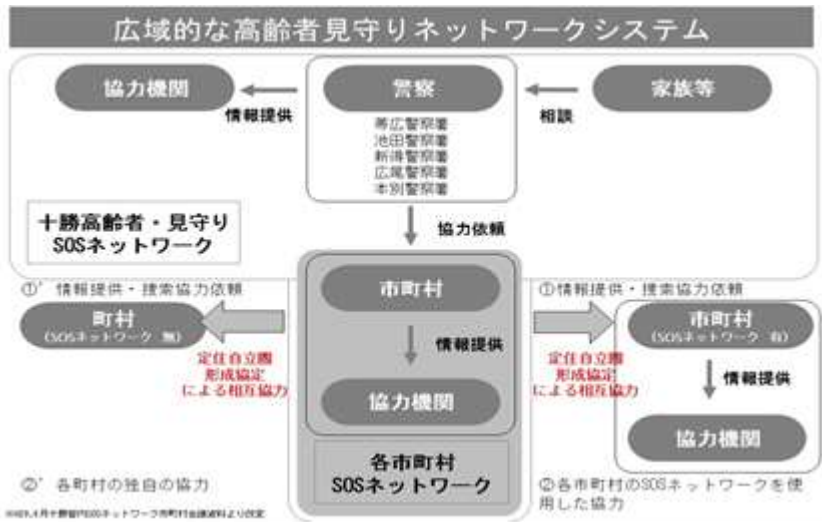
### ③ 高齢者の生活支援体制の構築

### 【形成協定の内容】

高齢者の徘徊などについて、広域での情報共有や対応体制の構築を図るとともに、圏域が抱える介護士不足等の課題解決に向けた取り組みを進めます。

### 【具体的な取組】

|                  |      |                                                                                                                                                                                                              |      |      |      |      |     |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                                                         |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |      | <p>●高齢者の見守り事業の充実</p> <p>既存のネットワークシステムや十勝広域をネットワークする見守りシステムを活用し、行方不明時における高齢者等への支援体制の充実に向け、必要に応じた運用改善や課題解決の取り組みを進めます。</p> <p>●圏域が抱える介護士不足等の課題に向けた検討</p> <p>圏域内の介護士不足等の課題解決に向け、検討を行うなど、介護士確保対策などの取り組みを進めます。</p> |      |      |      |      |     |
|                  |      | <p>○圏域内での高齢者の見守り体制の充実、強化につながります。</p> <p>○圏域内の介護士不足等の課題の解決が促進されます。</p>                                                                                                                                        |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | <ul style="list-style-type: none"><li>・独自のネットワークの活用を通じた搜索や圏域町村との連携により、対象者や家族への支援を行います。</li><li>・圏域が抱える介護士不足等の課題解決に向け、関係町村と協議し、連携して取り組みを進めます。</li></ul>                                                       |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | <ul style="list-style-type: none"><li>・独自のネットワークの活用を通じた搜索や圏域市町村との連携により、対象者や家族への支援を行います。</li><li>・圏域が抱える介護士不足等の課題解決に向け、関係市町村と協議し、連携して取り組みを進めます。</li></ul>                                                     |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                                                                         | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                                                                          | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



広域SOSネットワークシステムのイメージ

## (3) 教育

## ① 図書館の広域利用の促進

## 【形成協定の内容】

図書館の広域利用を促進するため、図書館相互の連携を強化します。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                    |      |      |      |      |     |
|------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | <p>●図書館の相互連携の強化<br/>圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住民に提供します。</p> <p>●合同研修会等の開催<br/>合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り組みを促進します。</p> |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | <p>○住民が情報を取得する機会や選択肢が増えることにより、利用者の利便性が向上します。</p> <p>○圏域の図書館全体のサービス向上が図られます。</p>                                         |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | <p>・図書館の連携強化に関する総合的な調整を行います。</p> <p>・圏域の図書館情報を住民に提供します。</p>                                                             |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | <p>・帯広市と連携して、図書館の連携強化に取り組みます。</p> <p>・圏域の図書館情報を住民に提供します。</p>                                                            |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                    | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                     | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



管内図書館連携による展示の実施



図書館職員を対象とした合同研修会

## ② 生涯学習の推進

## 【形成協定の内容】

圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習施設の利用を促進します。

## 【具体的な取組】

|                  |      |                                                                                                                                     |      |      |      |      |     |
|------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |      | ●総合的な施設情報の提供<br>生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。<br><br>●圏域住民を対象とした事業の実施<br>圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講座等を開催します。 |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○住民が生涯学習施設の情報を取得する機会や催事等へ参加する機会が拡大されます。<br>○圏域の生涯学習施設の利用が促進されます。                                                                    |      |      |      |      |     |
| 役割<br>分担         | 帯広市  | ・圏域の生涯学習施設の情報を住民に提供します。<br>・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、関係町村と連携して取り組みます。                                                           |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・圏域の生涯学習施設の情報を関係町村の住民に提供します。<br>・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、帯広市と連携して取り組みます。                                                       |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                 | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



特徴的な施設の広域利用  
(陸別町の銀河の森天文台)



圏域住民を対象にした講座の開催

## ③ スポーツ大会等の誘致

## 【形成協定の内容】

スポーツ大会等を誘致するため、管内におけるスポーツ施設の利用調整や宿泊環境についての連携体制を強化するほか、大規模な大会等に対応できる施設・設備環境を充実します。

## 【具体的な取組】

|                      |         |                                                                                                                   |      |      |      |      |     |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関 係 市 町 村            |         | 全市町村                                                                                                              |      |      |      |      |     |
| 取 組 概 要              |         | ●スポーツ大会等の誘致<br>競技施設・宿泊施設等の調整など、大会等の誘致に関する管内連携体制を強化します。また、大規模な大会等を受け入れるための施設・設備環境を充実します。                           |      |      |      |      |     |
| 取 組 効 果              |         | ○全国・全道規模のスポーツ大会等の受入環境が充実し、スポーツを通じた交流人口の増加が期待されます。                                                                 |      |      |      |      |     |
| 役 割 分 担              | 帯 広 市   | ・関係町村及び競技団体等と連携し、大会等の開催情報の収集・共有や誘致活動を行います。<br>・大会等の開催に必要な競技施設・宿泊施設等に関する管内調整を行います。<br>・大規模な大会等に対応できる施設・設備環境を充実します。 |      |      |      |      |     |
|                      | 関 係 町 村 | ・帯広市及び競技団体等と連携し、大会等の開催情報の提供や誘致活動に協力します。<br>・帯広市が行う競技施設・宿泊施設等に関する管内調整に協力します。<br>・大規模な大会等に対応できる施設・設備環境を充実します。       |      |      |      |      |     |
| 事 業 費 見 込<br>(単位：千円) |         | R2年度                                                                                                              | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合 計 |
|                      |         | 調整中                                                                                                               | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



「明治北海道十勝オーバル」



ワールドカップスピードスケート競技会

## (4) 産業振興

## ① 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進

## 【形成協定の内容】

公益財団法人とかち財団や関係機関と連携して、農商工・産学官連携事業を推進するとともに、十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）確立のため、PR事業などの取り組みを進めます。

## 【具体的な取組】

|                  |      |                                                                                                                                  |      |      |      |      |     |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                             |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |      | ●農商工・産学官連携の推進<br>公益財団法人とかち財団や関係機関と連携して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用した農商工・産学官連携事業（新商品・新技術開発、人材育成事業、異業種交流事業など）を推進します。                   |      |      |      |      |     |
|                  |      | ●十勝ブランドの確立<br>十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。                                                                    |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○オール十勝が関与するととかち財団との連携をより強化した「地域ブランドづくり」を行うことにより、農畜産物などの付加価値の向上が図られます。<br>○市町村毎に特色のある一次産品等を「十勝」の統一名で連携することにより、訴求力がより高まることが期待されます。 |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・とかち財団など関係機関との連絡調整を図るとともに、農商工・産学官連携事業を推進します。<br>・地域ブランドの確立に向けた取り組みを関係町村と連携して行います。                                                |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・とかち財団など関係機関と連携し、農商工・産学官連携事業を推進します。<br>・地域ブランドの確立に向けた取り組みを帯広市と連携して行います。                                                          |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                             | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                              | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



「とかち財団が支援し実現した成果品（一例）」



「安心」「安全」「美味しい」十勝産食品を認定する「十勝ブランド登録品」

## ② フードバレーとかち及びバイオマスの利活用の推進

## 【形成協定の内容】

「フードバレーとかち」の推進により、十勝の特性を活かした産業振興をオール十勝で連携して進めるとともに、バイオマスの利活用の推進に取り組みます。

## 【具体的な取組】

|                  |                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                            |      |      |      |     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            | 全市町村                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                            |      |      |      |     |
| 取組概要             | <p>●<b>フードバレーとかちによる地域産業の振興</b><br/> 十勝の地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進します。</p> <p>●<b>バイオマスの利活用の推進</b><br/> 家畜ふん尿由来の再生可能エネルギーに関する調査研究等を行うとともに、バイオマスの利活用を進めます。</p> |                                                                                                                                                            |      |      |      |     |
| 取組効果             | <p>○「フードバレーとかち」の推進により、十勝の特性を活かした産業振興をオール十勝で連携して進める環境が整い、地域産業の活性化に貢献します。</p> <p>○バイオマスの利活用の推進により、地域資源を活用した多様な再生可能エネルギーの導入が促進され、地域循環型社会の形成に貢献します。</p>                                       |                                                                                                                                                            |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市                                                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会を設置・運営するとともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを関係町村と連携して推進します。</li> <li>十勝バイオマス産業都市構想に基づき、バイオマスの利活用を関係町村と連携して推進します。</li> </ul> |      |      |      |     |
|                  | 関係町村                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会に参画するとともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを帯広市と連携して推進します。</li> <li>十勝バイオマス産業都市構想に基づき、バイオマスの利活用を帯広市と連携して推進します。</li> </ul>      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) | R2年度                                                                                                                                                                                      | R3年度                                                                                                                                                       | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  | 調整中                                                                                                                                                                                       | 調整中                                                                                                                                                        | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



「フードバレーとかち」ロゴマーク



「フードバレーとかち」の展開方策

## ③ 企業誘致の推進

## 【形成協定の内容】

首都圏などの企業への発信力を高めるため、圏域が一体となった企業立地PRを行います。

## 【具体的な取組】

|                  |          |                                                                                                    |      |      |      |      |     |
|------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |          | 全市町村                                                                                               |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |          | ●圏域が一体となった誘致活動の実施<br>「 <u>十勝地域産業活性化ネットワーク会議</u> 」を活用し、自治体間の <u>連携体制の強化を図り、圏域に企業が立地しやすい環境を整えます。</u> |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |          | ○農業や食に優位性のある「十勝」の圏域性をアピールすることにより、特に食関連企業などの誘致につながります。                                              |      |      |      |      |     |
| 役割<br>分担         | 帯広市      | ・ <u>企業立地・産業振興に関する情報の集約や連絡調整等</u> を行います。                                                           |      |      |      |      |     |
|                  | 関係<br>町村 | ・情報の集約等に協力します。                                                                                     |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |          | R2年度                                                                                               | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合 計 |
|                  |          | 調整中                                                                                                | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |

## ④ 中小企業勤労者の福祉向上

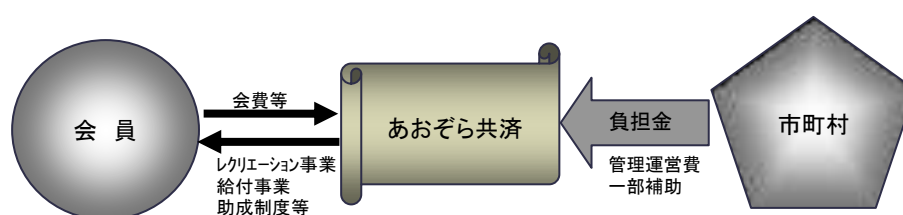
## 【形成協定の内容】

とかち勤労者共済センターが実施する福利厚生事業の実施に対する必要な支援を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。

## 【具体的な取組】

|                  |                                                                                                                          |                                                             |      |      |      |     |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            | 全市町村                                                                                                                     |                                                             |      |      |      |     |
| 取組概要             | <b>●とかち勤労者共済センターへの支援と加入促進</b><br>中小企業者の福利厚生事業を行う「とかち勤労者共済センター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に応じた必要な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。 |                                                             |      |      |      |     |
| 取組効果             | ○地域の雇用の受け皿となっている中小企業における労働環境の改善により、雇用の定着が図られ、地域の経済振興が図られます。                                                              |                                                             |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市                                                                                                                      | ・関係市町村で構成する連絡協議会を主催するとともに、必要な費用負担を行います。<br>・企業に対して加入を促進します。 |      |      |      |     |
|                  | 関係町村                                                                                                                     | ・連絡協議会に参加するとともに、必要な費用負担を行います。<br>・企業に対して加入を促進します。           |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) | R2年度                                                                                                                     | R3年度                                                        | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  | 調整中                                                                                                                      | 調整中                                                         | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |

## とかち勤労者共済センターの仕組み



## ⑤ 広域観光の推進

## 【形成協定の内容】

十勝観光連盟をはじめとする観光関連団体と連携してイベントなどを行うとともに、観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報の共有や取り組みの充実を図ります。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                   |      |      |      |      |     |
|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | ●イベント等の実施<br>十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観光PRなどを行います。                                                                     |      |      |      |      |     |
|                  |      | ●観光情報の発信<br>観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信します。                                                   |      |      |      |      |     |
|                  |      | ●観光客が周遊しやすい環境の構築<br>観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。                                                                 |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○広域観光の推進により、効率的な事業の実施や情報発信が可能となります。また、情報の共有により新たな観光資源の開発や周遊ルートの造成を推進することができます。                                         |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・帯広観光コンベンション協会と十勝観光連盟の連携を強化します。<br>・連携事業の企画や各種イベント情報などの集約や調整を行います。<br>・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、周遊ルートの開発や圏域の観光情報を周知します。 |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・十勝観光連盟の事業に参画します。<br>・連携事業の提案や各種イベント情報の集約に協力します。<br>・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、観光資源の開発や圏域の観光情報を周知します。                    |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                   | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                    | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



「十勝の魅力発信プロモーション観光商談会」の開催（東京都）



「国際農業機械展 in 帯広」への出展

## ⑥ 農業振興と担い手の育成

## 【形成協定の内容】

営農技術の向上や防疫対策など農業振興に関する広域的な取り組みを進めるとともに、地域の担い手を育成するため、合同研修会などを開催します。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                                                                                                         |             |             |             |             |           |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 取組概要             |      | <p>●農業振興に関する広域的な取り組みの実施<br/>営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。</p> <p>●地域の担い手の確保・育成<br/>十勝での就労希望者に向けて、合同企業説明会などの場において農業法人等の積極的な参加を促すほか、関係機関等と連携をはかりながら、農業就労希望者の情報提供・共有等を行うなど地域の実情に応じた支援等を行います。<br/>また、地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催します。</p> |             |             |             |             |           |
| 取組効果             |      | ○広域的な取り組みにより、農業者の技術向上などの機会の拡大や相互交流が促進され、農業の振興や担い手の育成が図られます。                                                                                                                                                                                                  |             |             |             |             |           |
| 役割分担             | 帯広市  | <p>・農業振興に関する情報を集約し、関係機関との連絡調整を図るとともに、農業者に対する普及、啓発を行います。</p> <p>・合同研修会の開催に関する総合調整を行います。</p>                                                                                                                                                                   |             |             |             |             |           |
|                  | 関係町村 | <p>・農業振興に関する情報を帯広市に提供するとともに、農業者に対する普及、啓発を行います。</p> <p>・合同研修会の開催に関して、帯広市と連携して取り組みます。</p>                                                                                                                                                                      |             |             |             |             |           |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度<br>調整中                                                                                                                                                                                                                                                  | R3年度<br>調整中 | R4年度<br>調整中 | R5年度<br>調整中 | R6年度<br>調整中 | 合計<br>調整中 |



小麦の収穫



牧場の風景

## ⑦ 鳥獣害防止対策の推進

## 【形成協定の内容】

被害情報や出没情報など、圏域内の鳥獣害防止対策に関する情報交換を行い、効率的・効果的な駆除を推進します。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                 |      |      |      |      |     |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | <b>●鳥獣の駆除</b><br>鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする承諾等の締結を進めます。 |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○鳥獣被害や出没情報の共有化や処理方法の検討により、効率的・効果的な駆除が可能となります。                                                                        |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・鳥獣害防止対策などに関する情報交換や検討を行い、関係町村と調整を図るとともに、対象鳥獣の駆除を行います。                                                                |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・鳥獣害防止対策などに関する情報交換や検討を行い、対象鳥獣の駆除を行います。                                                                               |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



ヒグマによる農作物被害



エゾシカ

## (5) 環境

## ① 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築

## 【形成協定の内容】

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減や吸収に寄与する地域の特色を活かした様々な取り組みを行い、圏域全体で地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の構築を目指します。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                                                                                                 |      |      |      |      |     |
|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | <p>●環境意識の啓発</p> <p>住民の環境意識の向上や環境行動の実践につなげるため、講演会やパネル展の実施をはじめとした啓発事業を連携して行います。</p> <p>●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進</p> <p>圏域内で再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器導入に係る<u>先進事例の視察会を実施するなど</u>、情報等を共有し、各市町村の地域特性に合わせた<u>効果的な導入を促進します。また、圏域内での取り組みを圏域外へ発信します。</u></p> |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | <p>○圏域住民の環境問題に対する意識の向上と共有を図ることにより、ライフスタイルの転換など環境行動を促し、二酸化炭素排出量の減少につなげます。</p> <p>○地域特性に合わせた再生可能エネルギーの導入等を進めることにより、圏域における温室効果ガスの削減が図られます。</p>                                                                                                          |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | <p>・帯広市として啓発事業を実施するほか、関係町村との事業間連携を行います。</p> <p><u>・帯広市の地域特性に合わせた再生可能エネルギー等の導入を行います。</u></p> <p>・<u>環境モデル都市としての取組について情報提供するとともに</u>、関係町村の取組状況等を取りまとめ、圏域内で共有し、<u>さらには</u>圏域外へ発信します。</p>                                                                |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | <p>・関係町村ごとに啓発事業を実施するほか、帯広市との事業間連携を行います。</p> <p>・関係町村における取組情報を帯広市へ提供します。また、関係町村の地域特性に合わせた再生可能エネルギー等の導入を行います。</p>                                                                                                                                      |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                                                                                                                 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                                                                                                                  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



公共施設への太陽光パネルの設置

とかち・市民「環境交流会」

## (6) 防災

## ① 地域防災体制の構築

## 【形成協定の内容】

圏域の防災力の向上を図るため、大規模災害発生時における相互応援体制を構築します。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                                            |      |      |      |      |     |
|------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | ●市町村の相互応援体制の整備<br>圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。                                                                                            |      |      |      |      |     |
|                  |      | ●防災体制の充実<br>災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。                                                                                                                                                         |      |      |      |      |     |
|                  |      | ・連絡系統図の整備<br>・災害備蓄品の整備・確保<br>・災害・緊急時の広報・通信体制の充実<br>・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成<br>・ <u>防災訓練等を通じた防災意識の普及啓発</u><br>・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進<br>・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討<br>・民間企業・団体等との広域的な防災協定の締結 |      |      |      |      |     |
|                  |      |                                                                                                                                                                                                 |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○市町村単独では対応できない大規模災害に対して、相互の応援により、被害を最小限に食い止めることができるなど圏域全体の防災力の向上が図られます。                                                                                                                         |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・大規模災害時における相互応援体制を整備します。<br>・防災体制の充実に努めます。                                                                                                                                                      |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・大規模災害時における相互応援体制を整備します。<br>・防災体制の充実に努めます。                                                                                                                                                      |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                                                            | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                                                             | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |

## 《参考》 現在の締結協定

災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定（平成27年3月31日締結）

～趣旨～

北海道と各市町村の長から協定の締結について委任を受けた北海道市長会長及び北海道町村会長は、災害時等における北海道及び市町村相互の応援、広域一次滞在等に関し、協定したものであり、道内において災害等が発生し、被災市町村のみでは十分な応急措置を実施できない場合において、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第67条第1項及び第68条の規定に基づく道及び市町村相互の応援等を円滑に遂行するために必要な事項を定めている。

### 3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

#### (1) 地域公共交通

##### ① 地域公共交通の維持確保と利用促進

###### 【形成協定の内容】

圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、生活交通路線の維持確保、利用促進の取り組みを進めます。

###### 【具体的な取組】

|                  |      |                                                                                                                                                                                |      |      |      |      |     |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                                           |      |      |      |      |     |
| 取組概要             |      | ●生活交通路線の維持確保と利用促進<br>バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント（※）の推進、観光資源の活用などの利用促進策や地域公共交通に関する課題を検討し、必要な事業を実施します。                           |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○生活交通路線の維持により、高齢者や学生など自動車を運転することのできない住民の通院や通学など生活に必要な交通手段が確保されます。<br>○交通ネットワークの維持により、帯広市の病院、学校、商業施設など都市機能を広域的に利用することができます。                                                     |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・関係町村の住民の利用が多く見込まれる帯広市内の病院、高校などへの路線や市内バス路線網の利便性の向上を図ります。<br>・バス路線の維持・確保を図るため、各町村と連携し、バスの利用実態の把握・分析やバス運行等について協議を行います。<br>・バス路線毎に実施する利用促進策を各町村と連携し推進するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを行います。 |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・バス路線の維持・確保を図るため、各市町村と連携し、バスの利用実態の把握・分析やバス運行等について協議を行います。<br>・バス路線毎に実施する利用促進策を各市町村と連携し推進するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを行います。                                                           |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                                           | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                                            | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |

(※) 地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み（国土交通省）



環境に優しいBDFバス



利用促進の取組事例（帯広市 交通環境学習）

## (2) 地産地消の推進

## ① 地産地消の推進

## 【形成協定の内容】

消費者が圏域の地産地消情報を入手できる環境を整備するとともに、関係機関と連携した取り組みを展開し、地産地消を推進します。

## 【具体的な取組】

| 関 係 市 町 村            |         | 全市町村                                                                                |      |      |      |      |     |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取 組 概 要              |         | ●地産地消の推進<br>圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。                    |      |      |      |      |     |
| 取 組 効 果              |         | ○消費者に地産地消に関する取り組みやイベント情報を発信することにより、消費者と生産者の交流促進や食の安全・安心、消費拡大につながり、地産地消の推進が図られます。    |      |      |      |      |     |
| 役 割 分 担              | 帯 広 市   | ・ 地産地消情報の集約や関係機関などとの総合調整を行うとともに、住民への情報提供を行います。<br>・ 地産地消に関するイベントなどを関係町村と連携して取り組みます。 |      |      |      |      |     |
|                      | 関 係 町 村 | ・ 地産地消情報を帯広市に提供するとともに、圏域の地産地消情報を住民に提供します。<br>・ 地産地消に関するイベントなどを帯広市と連携して取り組みます。       |      |      |      |      |     |
| 事 業 費 見 込<br>(単位：千円) |         | R2年度                                                                                | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合 計 |
|                      |         | 調整中                                                                                 | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



おはよう朝市

## (3) 移住・交流の促進

## ① 移住・交流の促進

## 【形成協定の内容】

圏域の移住関連情報を一体的に発信し、移住・交流を促進します。

## 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                                                                                                         |      |      |      |      |     |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | ●移住関連情報の一体的な発信<br>帯広市や首都圏等の施設に圏域移住情報冊子等を設置するほか、首都圏等で開催される移住フェアや観光・物産に関するイベント等の機会を活用してPRを行うなど、移住希望者等が圏域の情報を入手する機会の拡大を図りながら、圏域の移住関連情報や観光などの取り組み等について一体的に発信します。 |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | ○圏域の魅力や移住関連情報を一体的に発信することにより、十勝を効果的にPRできるほか、移住希望者などが圏域の移住情報等を幅広く入手できるようになり、移住・交流の促進が期待できます。                                                                   |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・帯広市東京事務所など帯広市の都市機能の活用や各種事業などを通して、圏域の移住関連情報等を一体的に発信します。                                                                                                      |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・帯広市の都市機能の活用や各種事業などを通して、関係町村の移住関連情報等を発信します。                                                                                                                  |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                                                                                                         | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                                                                                                          | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



帯広市東京事務所の  
パンフレットコーナー



J R 帯広駅構内のとから観光情報センター

## 4 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

### (1) 人材育成

#### ① 職員研修及び圏域内人事交流

##### 【形成協定の内容】

圏域内市町村職員の資質向上や人的ネットワークの構築を図るため、職員研修を合同で実施するとともに、圏域内人事交流を行います。

##### 【具体的な取組】

| 関係市町村            |      | 全市町村                                                                      |      |      |      |      |     |
|------------------|------|---------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 取組概要             |      | <b>●職員研修の合同実施</b><br>圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。                          |      |      |      |      |     |
| 取組効果             |      | <b>●圏域内人事交流</b><br>帯広市と関係町村間で人事交流を行います。                                   |      |      |      |      |     |
| 役割分担             | 帯広市  | ・職員研修の企画立案を担うほか、関係町村に対して研修への参加機会を提供します。<br>・圏域内人事交流の実施に関して、関係町村との調整を行います。 |      |      |      |      |     |
|                  | 関係町村 | ・職員研修に職員を参加させるとともに、費用の一部を負担します。<br>・圏域内人事交流に関して、帯広市との調整を行います。             |      |      |      |      |     |
| 事業費見込<br>(単位：千円) |      | R2年度                                                                      | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 合計  |
|                  |      | 調整中                                                                       | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中  | 調整中 |



【特別研修】ロジカルシンキング研修



【特別研修】接遇研修

## 5 基本目標兼成果指標

本ビジョンの進捗管理のため、次のとおり基本目標兼成果指標を定めます。

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

| 取組項目                        | 基本目標兼成果指標                 | H30 現状値                | R6 目標値              |
|-----------------------------|---------------------------|------------------------|---------------------|
| 1 医療                        |                           |                        |                     |
| (1) 救急医療体制等の確保              | 救命救急センターにおける一次（軽症）患者の利用割合 | 調整中                    | 調整中                 |
| (2) 地域医療体制の充実               | 管内に就職した看護師数               | 調整中                    | 調整中                 |
| 2 福祉                        |                           |                        |                     |
| (1) 地域活動支援センターの広域利用の促進      | 地域活動支援センター広域利用希望者の受入割合    | 100%                   | 100%                |
| (2) 保育所の広域入所の充実             | 保育所広域入所希望者の受入割合           | 100%                   | 100%                |
| (3) 高齢者の生活支援体制の構築           | 介護士支援事業等参加者数              | 13 人<br>(H28-H30 累計)   | 100 人<br>(R2-R6 累計) |
| 3 教育                        |                           |                        |                     |
| (1) 図書館の広域利用の促進             | 合同研修の年間平均参加館数             | 13.8 館<br>(H28-H30 平均) | 17 館                |
| (2) 生涯学習の推進                 | 圏域住民を対象とした講座・事業の参加者数      | 187 千人<br>(H28-H30 平均) | 維持                  |
| (3) スポーツ大会等の誘致              | 管内で開催される国際・全国・北海道大会数      | 71 大会<br>(H28-H30 平均)  | 71 大会               |
| 4 産業振興                      |                           |                        |                     |
| (1) 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進 | 十勝ブランド登録事業者数（累計）          | 32 件                   | 48 件                |
| (2) フードバレーとかちの推進            | フードバレーとかち応援企業数（累計）        | 415 件                  | 498 件               |
| (3) 企業誘致の推進                 | 十勝管内の企業立地件数               | 61 件<br>(H28-H30 累計)   | 120 件               |
| (4) 中小企業勤労者の福祉向上            | とかち勤労者共済センター加入会員数         | 7,613 人                | 9,000 人             |
| (5) 広域観光の推進                 | 十勝管内の観光入込み客数              | 1,033 万人               | 調整中                 |
| (6) 農業振興と担い手の育成             | 担い手向け研修会への参加者数            | 27 人                   | 50 人                |
| (7) 鳥獣害防止対策の推進              | 鳥獣害による農業被害額               | 649 百万円                | 570 百万円             |

| 取組項目                    | 基本目標兼成果指標    | H30 現状値        | R6 目標値         |
|-------------------------|--------------|----------------|----------------|
| 5 環境                    |              |                |                |
| (1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築 | 広域連携啓発事業参加者数 | <u>1,236 人</u> | <u>1,500 人</u> |
| 6 防災                    |              |                |                |
| (1) 地域防災体制の構築           | 自主防災組織数      | <u>392 組織</u>  | 調整中            |

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

| 取組項目                 | 基本目標兼成果指標            | H30 現状値       | R6 目標値        |
|----------------------|----------------------|---------------|---------------|
| 1 地域公共交通             |                      |               |               |
| (1) 地域公共交通の維持確保と利用促進 | 十勝管内バス利用者数           | <u>459 万人</u> | <u>464 万人</u> |
| 2 地産地消の推進            |                      |               |               |
| (1) 地産地消の推進          | 地産地消関連ホームページへのアクセス件数 | <u>6.9 万件</u> | <u>8.6 万件</u> |
| 3 移住・交流の促進           |                      |               |               |
| (1) 移住・交流の促進         | 移住者数                 | <u>255 人</u>  | 調整中           |

## (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

| 取組項目              | 基本目標兼成果指標      | H30 現状値      | R6 目標値       |
|-------------------|----------------|--------------|--------------|
| 1 人材育成            |                |              |              |
| (1) 職員研修及び圏域内人事交流 | 職員研修（特別研修）参加者数 | <u>551 人</u> | <u>576 人</u> |